令和 5 年度 こどもデータ連携実証事業 各採択団体における成果報告書

【美里町・川島町】

株式会社野村総合研究所 令和6年3月

目次

第1章	実証事業の概要	1
1.1	背景·目的	1
1.2	実証事業の内容	4
1.3	実証事業を通じて実現を目指す業務プロセス	6
1.4	スケジュール・実施体制	10
1.5	本実証に要する費用	13
第2章	連携するデータ項目の選定	14
2.1	必要なデータ項目の検討・取得可能性調査	14
2.2	データ項目の選定結果	18
第3章	判定基準の検討	20
第4章	個人情報の適正な取扱いに係る整理	54
4.1	個人情報の取扱いに係る法的整理	54
4.2	個人情報等の取扱いにおける体制及び手続き上の留意点	57
4.3	プライバシーの保護への対応に関する主な取組み	61
第5章	システムの構築	62
5.1	システムの概要	62
5.2	データ連携方式(システム構成)	63
5.3	データ連携にあたり、システムへの実装が必要な機能	65
5.4	システムによる判定機能の構築	67
5.5	情報へのアクセスコントロールの整理	68
第6章	データの準備	71
6.1	アナログ情報のデジタル化	71
6.2	データの加工	72
6.3	名寄せ	73
6.4	その他、データの準備に係る諸課題への対応	74
第7章	データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組み	76
7.1	判定基準による判定の結果	76
7.2	支援に向けた人による絞り込み	
7.3	データ連携により把握したこども等に対する支援	85
第8章	事業効果の評価・分析	86
8.1	データ連携による抽出結果の全体像	86
8.2	困難の類型との関連性が高いと判断できるデータ項目の提示	89
8.3	こどもデータ連携の取組み効果の分析	93
第9章	考察・まとめ	95

第1章 実証事業の概要

1.1 背景·目的

1.1.1 背景

【美里町】

令和2年に美里町内でリスクの兆候があったこどもが亡くなるという重大事例が発生した。この事例はすべての関係者が町内に身寄りがない転入者で、目に見えるあざや傷がみられず、支援や介入の同意が得られず、実態が把握できないなどの状況であった。このような中でも客観的事実に基づいた判断がなされるよう関係機関と協力し、情報収集や介入の判断、情報共有などを行い、再発防止に取り組む必要がある。

美里町要保護児童対策地域協議会では、本事例を振り返り、再発を防止するための検討を実施した後、関係者における情報共有システムの構築に取り組むこととした。情報共有システムにおいては、経験の浅い担当者であってもリスクを見逃さず、関係部門間で相談を行うことができるような仕組み構築を目指している。

なお本実証は川島町(自治体システム標準化におけるデジタル庁のガバメントクラウド先行事業で共同採択の実績あり)と協業して取り組む。

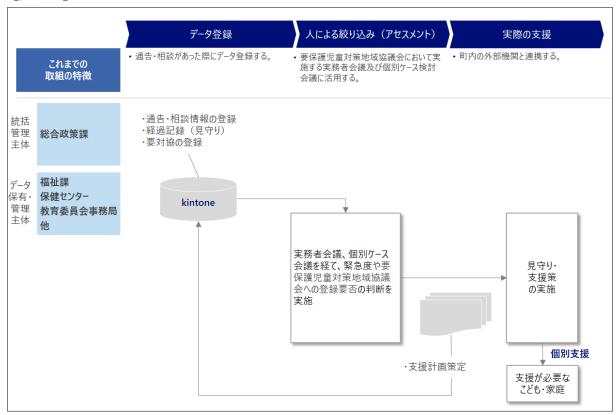
【川島町】

川島町では、子どもの未来を地域で支えるまちづくりを実現するため、本実証を通じて、データ連携・分析により、リスクの早期把握及び関係機関のタイムリーな情報共有を実現し、支援が必要な家庭への早期支援・介入や一体的な対応の実現を目指している。

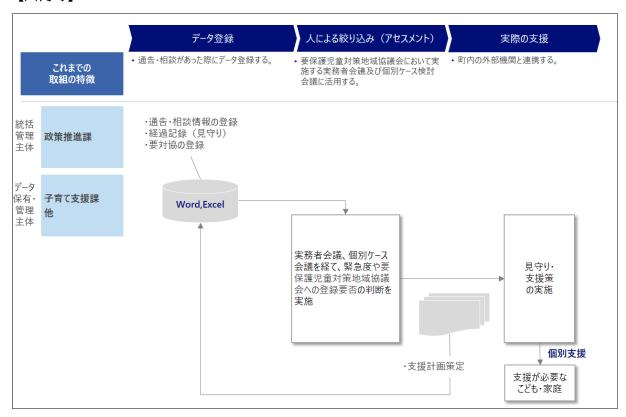
また、美里町とともに自治体システム標準化におけるデジタル庁のガバメントクラウド先行事業に採択されており、校務支援システムについても美里町等 6 団体で共同調達・利用しているため、本実証は代表団体である美里町の協力団体として参画する。

図表1-1 これまでの取組み概要

【美里町】



【川島町】



1.1.2 目的

【美里町】

美里町では、データ連携・分析により、リスクの早期把握及び関係機関のタイムリーな情報共有を実現し、支援が必要な家庭への早期支援・介入や一体的な対応の実現を目指している。 具体的には、以下の3点に係る取組みを推進する。

- ① 支援が必要なこどもや家庭を発見するために、必要なデータ連携項目を整理し、 困難の類型との関連性及び連携方法を明らかにする。
- ② 地方公共団体内外で分散管理されていたデータの連携に必要な体制やシステム、 個人情報の取扱い等について整理する。
- ③ こどもの支援に必要なデータを連携するにあたり、データ管理主体側での 項目・範囲の絞り込み、適した共有のタイミング・方法について整理する。

令和 5 年度末時点で上記に記載の 3 点が整理できている状態を目指し、本実証に取り組んだ。 今後の取組みとして、こども家庭庁にて令和 6 年 3 月に公開予定の「こどもデータ連携ガイドライン (素案)」に対して課題を整理した上で対応策を検討し、更に令和 7 年 3 月に改訂されるそのガイドラインに則ったかたちで本運用に向けての準備を行うことを視野に入れる。

【川島町】

川島町においても、美里町と同様に本実証に取り組み、令和6年度、令和7年度と本運用に向けての準備を行うことを視野に入れる。

1.2 実証事業の内容

【美里町】

美里町では、本実証において、虐待・産後うつ・発達障がいを対象に、主に以下 4 点の取組みを実施した。

- ① データ連携(リスク判定)項目、リスク閾値の検討及び精査
- ② 庁内外への連携体制、個人情報保護に関する検討及び整理
- ③ 庁外への情報共有のタイミング・方法の検討及び整理
- ④ 効果検証の実施(両備システムズの「こどもの杜システム」を活用し、 潜在的なリスクを持つ家庭へ支援ができるかシミュレーションを実施)※「こどもの杜システム」については「第5章 システムの構築」を参照

【川島町】

川島町においても、美里町と同様4点の取組みを実施した。

これらを進めるための全体的な実施事項は図表1-2のとおりとする。

図表1-2 本年度の実証概要(本年度実施する部分についての整理)

対象とする困難の類型	虐待、産後うつ、発達障がい			
	データ連携・分析により、リスクの早期把握及び関係機関のタ			
実証事項	イムリーな情報共有を実現し、支援が必要な家庭への早期支			
	援・介入や一体的な対応を実現する。			
本年度末のゴール	「1.1.2 目的」に記載の①~③が達成されている状況。			
データ連携・支援の対象とな	美里町内に住民登録がある 18 歳以下のこどもと、その同一世			
るこどもの範囲	帯員となる家族。			
	庁内で保有する福祉、保健、校務の項目からこども(虐待、発			
 連携するデータ項目の選定	達障害)、母親(産後うつ)に関連性があると想定したものを選			
(2章)	定。			
(2 早)	また、美里町においては群馬大学共同教育学部教授霜田浩信氏			
	及び非常勤講師添島康夫氏の児童観察ノートの情報を追加。			
	職員や開発ベンダーである両備システムズの業務知見、厚労省			
判定基準の検討	の死亡事例等の検証によるリスクポイント、美里町で既設のリ			
(3章)	スクアセスメントシートをもとに判定ロジックを設定し、効果			
	検証を繰り返し実施。			
個人情報の適正な取扱いに係	2 町間で三宅坂総合法律事務所の助言を受けながら、個人情報			
る整理	保護法と実証事業ガイドラインの関連性を整理し、「こどもデ			

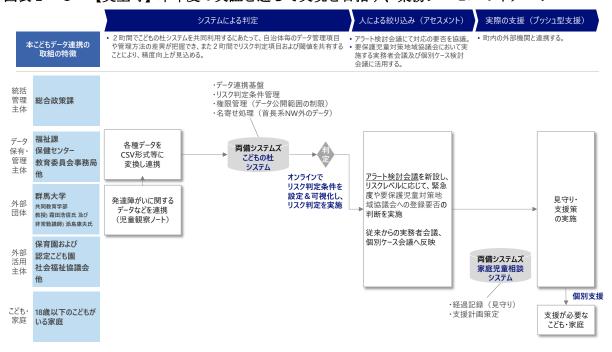
() I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	STORY CONTRACTOR STATE OF THE S
(法的整理、手続き等)	ータ連携実証事業における個人情報の適正な取扱いに関する
(4 章)	ガイドライン」の作成を実施。
システムの構築	両備システムズの「こどもの杜システム」を採用し、データ連
(システムの企画・構築、判	携処理やリスク判定条件管理、名寄せ処理といった機能を実装
定機能の実装、安全管理措置	している。また権限管理(データ公開範囲の制限)などの技術
等)	的安全措置の対策を実施。
(5章)	
	庁内でシステム化されているデータと、システム化されていな
デ との準件	い Excel や紙データ等を関連付けるにあたって、後者のデータ
データの準備	〜宛名番号を付与して CSV 化を実施。校務系 NW の校務支援
(6章)	データについては、宛名番号を付与せずに、「こどもの杜システ
	ム」で名寄せ処理を実施。
ンマニンアトス州ウの中佐	「こどもの杜システム」でリスク判定条件として、リスク判定
システムによる判定の実施	に用いる項目及び閾値を設定し、リスク対象者を表示・検索・
(7章)	抽出し、判定結果の妥当性確認を実施。
	庁内でアラート検討会議を設置し、検討会議前に収集したデー
支援に向けた人による絞り込	タを基に「こどもの杜システム」で抽出したリスクがあるこど
み	も及び世帯の情報を確認し、支援に繋がる取組みのシミュレー
(7章)	ションを実施。
	【美里町】
	町が把握していなかった高リスクのこどもに対して、こどもが
データ連携により把握したこ	所属する関係機関による見守りの実施を依頼。
ども等に対する支援	【川島町】
(7章)	リスクが高いと判定されたこどものうち、既に対応・支援を行
	っていないこどもに対し、ヒアリングを実施。

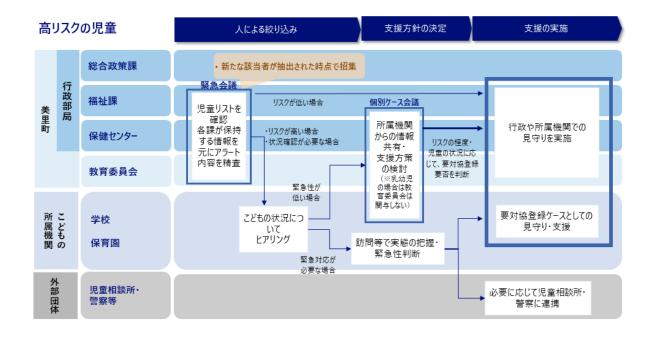
1.3 実証事業を通じて実現を目指す業務プロセス

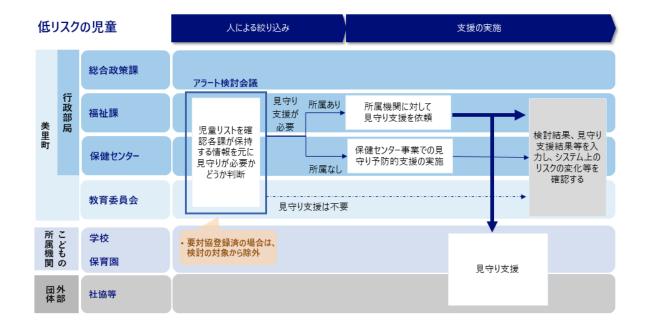
【美里町】

本実証を通じて、図表 1 - 3 で示す支援業務プロセスの実現を目指す。この支援業務プロセスでは、「こどもの杜システム」に福祉課・保健センター・教育委員会事務局等が持つデータの他、地域障害児支援体制強化事業における巡回支援専門員及び美里町巡回相談実施計画における巡回相談員の群馬大学共同教育学部教授霜田浩信氏及び非常勤講師添島康夫氏が保有する児童観察ノート(発達障がいに関するデータなど)を連携し、リスクアセスメントに活用する。「こどもの杜システム」においてリスク判定されたこどもについては、新設するアラート検討会議において、リスクレベルに応じて、緊急度や要保護児童対策地域協議会(以下「要対協」という。)への登録要否の判断を実施する。その後、美里町内の外部機関とも連携して実際の支援を行う。

図表1-3 【美里町】本年度の実証を通じて実現を目指す、業務プロセスのイメージ





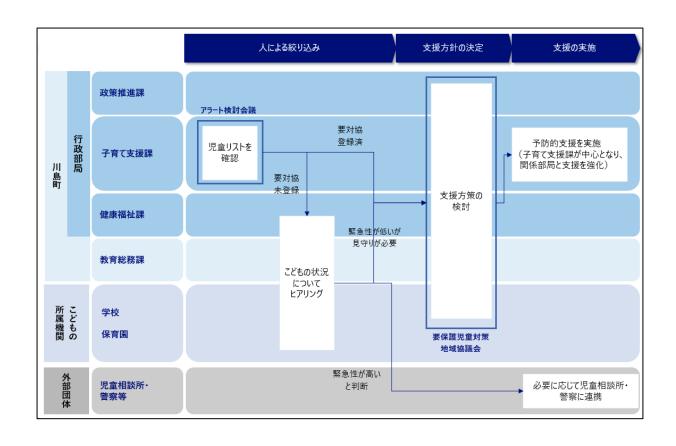


【川島町】

本年度の実証を通じて、図表1-4で示す支援業務プロセスの実現を目指す。この支援業務プ ロセスでは、「こどもの杜システム」に子育て支援課・健康福祉課・教育総務課等が持つデータを 連携し、リスクアセスメントに活用する。「こどもの杜システム」においてリスク判定されたこど もについては、新設するアラート検討会議において、リスクレベルに応じて、緊急度や要対協へ の登録要否の判断を実施する。その後、川島町内の外部機関とも連携して実際の支援を行う。

システムによる判定 人による絞り込み(アセスメント) 実際の支援(プッシュ型支援) 2 町間でこどもの杜システムを共同利用するにあたって、自治体毎のデータ管理項目 や管理方法の差異が把握でき、また2 町間でリスク判定項目および閾値を共有する 町内の外部機関と連携する。 アラート検討会議にて対応の要否を協議。 本こどもデータ連携の 取組の特徴 会議に活用する。 統括 ・データ連携基盤 ・リスク判定条件管理・権限管理(データ公開範囲の制限) 管理 政策推進課 主体 ・名寄せ処理(首長系NW外のデータ) ·経過記録(見守り) データ 子育て支援課 冬種データを ·支援計画策定 保有・ 健康福祉課 両備システムズ CSV形式等に アラート検討会議を新設し、 こどもの杜 管理 教育総務課 リスクレベルに応じて、緊急度や要保護児童対策地 変換し連携 主体 システム 他 両備システムズ 見守り・ 域協議会への登録要否の オンラインで 家庭児童相談 支援策 判断を実施 リスク判定条件を 設定&可視化し、 システム の実施 外部 従来からの実務者会議、 保育園 リスク判定を実施 活用主体 個別ケース会議へ反映 他 個別支持 こども・ 18歳以下のこどもが 家庭 いる家庭 支援が必要な こども・家庭

【川島町】本年度の実証を通じて実現を目指す、業務プロセスのイメージ 図表1-4



1.4 スケジュール・実施体制

1.4.1 スケジュール

本実証は、図表1-5で示すスケジュールに則り、連携体制や個人情報取扱いの整理を実施するとともに、開発したアプリケーションと連携データを用いて効果検証を実施し、リスクがあるこどもや家庭への支援に繋がる取組みを実施した。

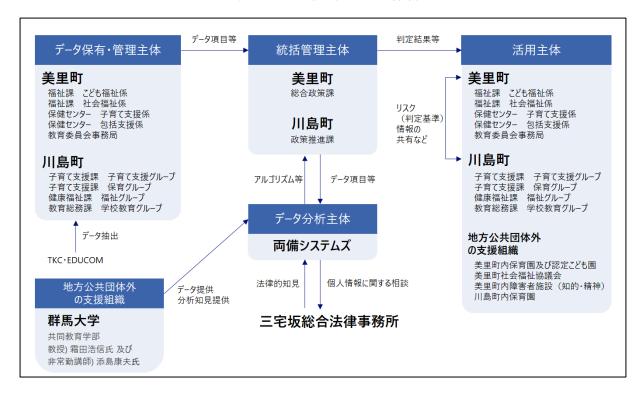
大項目 令和5年 令和6年 体制の整備 連携体制、連携シ ステムの整理 情報共有のタイミ ング、方法等の整 理 法的整備 個人情報取扱い ガイドライン策定 の分析と整理 法律事務所とのレ ビュー システム開発 アプリ構築 アジャイル開発 データ連携構築 ウォーターフォール開発 効果検証・支援策 検討 効果検証1回目 データ抽出 検証 効果給証2回目 データ抽出 検証 効果検証3回目 検証 報告書作成 中間報告会資料 ▲中間報告会 作成 成果報告書作成 成果報告会▲

図表1-5 本実証のスケジュール

1.4.2 実施体制

統括管理主体となる美里町総合政策課・川島町政策推進課が本事業を統括する。美里町各担当課、川島町各担当課の保有・管理するデータをもとに、統括管理主体である、美里町総合政策課、川島町政策推進課、及び、分析主体である両備システムズにおいて分析を実施した。活用主体においては、分析結果をもとに、地方公共団体外の支援組織である保育園、群馬大学共同教育学部教授霜田浩信氏及び非常勤講師添島康夫氏の知見を活かし、こどもや家庭への支援の必要性を精査し、適切な支援方策を検討した上で必要な対応を実施した。

図表1-6 本実証の実施体制



図表1-7 データを扱う主体、役割

ナニゴロ	, ,,, ,	扱う工件、区前
カテゴリ	団体・部署	担う役割
総括管理主体	美里町	事業の統括
	総合政策課	データの管理等の主体
	川島町	個人情報保護の適正な取扱に関する主体
	政策推進課	
保有・管理主体	美里町	データを保有、保有するデータを総括管理
	福祉課	主体へ提供
	保健センター	
	教育委員会事務局	
	川島町	
	子育て支援課	
	健康福祉課	
	教育総務課	
分析主体	両備システムズ	保有・管理主体が提供する連携データを「こ
		どもの杜システム」へ取込みを実施し、リ
		スク条件の設定及び分析を実施し、分析結
		果を総括管理主体へ提供

活用主体	美里町	総括管理主体から権限を付与された範囲で
	福祉課	データを閲覧・利用し、人による絞り込み
	保健センター	や支援等を実施
	教育委員会事務局	※団体・部署については、データ閲覧・利用
	保育園/認定こども園※	せず、人による絞り込みへの協力や支援等
	社会福祉協議会※	を実施
	川島町	
	子育て支援課	
	健康福祉課	
	教育総務課	
	保育園	

1.5 本実証に要する費用

本実証に要する費用は、図表1-8で示す見積費用のとおりとする。

図表1-8 本実証の見積費用

No.	費用項目	費用概算(税込み)
1	要件定義・報告書作成等	6, 699, 000 円
2	アプリ構築	21, 252, 000 円
3	データ連携構築	22, 257, 620 円
4	効果検証	3,773,000 円
5	IDC 環境構築費・利用料	3, 625, 380 円
6	プロジェクト管理費	7, 095, 000 円
7	諸経費(外部委託支援費等)	2,970,000円
合計		67, 672, 000 円

第2章 連携するデータ項目の選定

2.1 必要なデータ項目の検討・取得可能性調査

本実証で取り扱う連携データは、図表2-1で示す連携データ項目一覧のとおりとする。

図表2-1 連携データ項目一覧

【美里町】

データ内容	活用する 困難の類型	管轄	出力元	ベンダー
住民記録データ	虐待	住民保険課	住民情報システム	TKC
児童生徒氏名、学校名、 欠席日数、遅刻日数等データ	虐待	教育委員会	校務支援 システム	EDUCOM
健診情報データ	虐待	教育委員会	・校務支援システム	EDUCOM
QU分析資料	虐待、 発達障がい	教育委員会	CSV	
奨学金	虐待	教育委員会	CSV	
就学援助	虐待	教育委員会	CSV	
特別支援学校通学	虐待	教育委員会	CSV	
児童相談データ	虐待	福祉課他	Kintone	サイボウズ
児童扶養手当資格データ	虐待	福祉課こども福祉係	CSV	
認可保育施設(幼稚園含む)利用者情報データ	虐待、 発達障がい	福祉課こども福祉係	・子ども子育て支援システム・子育て施設のための利用給付システム	TKC
障害者手帳データ	虐待、 発達障がい	福祉課社会福祉係	SWAN 福祉総合 システム	TKC
生活保護データ	虐待	福祉課社会福祉係	桐	
自立支援データ	虐待	福祉課社会福祉係	CSV	
妊産婦健診データ	虐待、 産後うつ	保健センター 子育て支援係	Excel	
乳幼児健診データ	虐待、 産後うつ、	保健センター 子育て支援係	子ども子育て 支援システム	TKC

	発達障がい			
- 文 後所明	虐待、	保健センター	桐	
産後質問票データ	産後うつ	子育て支援係		
	虐待、	保健センター	健康管理	TKC
乳幼児健康ノート	産後うつ、		システム	
	発達障がい	子育て支援係		
妊娠時質問票データ	主 纵 きっ	保健センター	健康管理	TKC
妊娠 付負 向 奈 ノ 一 ク	産後うつ	子育て支援係	システム	
介護認定データ	虐待、	住民保険課	介護保険	TKC
川・護部ルブーグ	産後うつ	介護保険係	システム	
		教育委員会	Word	
		(群馬大学共同教育		
児童観察データ	発達障がい	学部教授霜田浩信氏		
		及び非常勤講師添島		
		康夫氏)		
こども医療費、	虐待、	福祉課	医療費助成	TKC
ひとり親医療費データ	発達障がい	こども福祉係	システム	
重度心身障害者医療費受診データ	/ 虐待	福祉課社会福祉係	医療費助成	TKC
里皮心分降音往区原复文的	户的		システム	
福祉サービス利用データ	発達障がい	福祉課社会福祉係	障害者総合	TKC
価値リーころ利用ノーク	光達陸がい	佃 业	支援システム	
こども出生時データ	産後うつ	保健センター子育て	健康管理システ	TKC
ことも田土時ノーク	生後プラ	支援係	4	
保護者妊娠情報データ	産後うつ	保健センター子育て	健康管理システ	TKC
	生成プラ	支援係	ム	
保護者妊婦健診情報データ	産後うつ	保健センター子育て	健康管理システ	TKC
	主风力力	支援係	ム	
こども健康状況	虐待、発達	保健センター子育て	健康管理システ	TKC
C C O VENICIONO	障がい	支援係	ム	
	虐待、産後	保健センター子育て	CSV	
転入時アンケート	うつ、発達	支援係		
	障害			

【川島町】

データ内容	活用する 困難の類型	管轄	出力元	ベンダー
住民記録データ	虐待	町民生活課町民グループ	住民情報システム	TKC

児童生徒氏名、学校名、		教育総務課	校務支援	EDUCOM
欠席日数、遅刻日数等データ	虐待	学校教育グループ	システム	
		教育総務課	校務支援	EDUCOM
健診情報データ	虐待	学校教育グループ	システム	
		子育て支援課		
児童相談データ	虐待	子育て支援グループ	Word	
			- ・児童手当	TKC
		子育て支援課	システム	TRO
児童扶養手当資格データ	虐待	子育て支援グループ	・児童扶養手当	
			システム	
	虐待、	子育て支援課	保育所入所	TKC
利用者情報データ	産行、 発達障がい	」	メステム	TRU
村田石間報プーク	光廷障がい			
産後質問票データ	産後うつ	子育て支援課	紙 (エジンバラ)	
	le ati	子育て支援グループ	-	
	虐待、	子育て支援課	紙	
乳幼児健康ノート	産後うつ、	子育て支援グループ	(健診結果と詳	
	発達障がい		細な聞き取り)	
登園、欠席データ	虐待	子育て支援課	Excel	
		保育グループ		
発達記録データ	発達障がい	子育て支援課	Word	
		保育グループ		
障害者手帳データ	虐待、	健康福祉課	障害者福祉総合	TKC
THE TIME	発達障がい	福祉グループ	システム	
自立支援データ	虐待	健康福祉課	CSV	
		福祉グループ		
生活保護データ	虐待	健康福祉課	CSV	
生佔休暖/一ク	追付	福祉グループ	CSV	
小井田中ゴー	虐待、	健康福祉課	介護認定システ	TKC
介護認定データ	産後うつ	福祉グループ	4	
打立相 侍 孙兰	虐待、	子育て支援課	健康管理	両備システム
妊産婦健診データ	産後うつ	子育て支援グループ	システム	ズ
	虐待、	7 - 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1	forth, police Arche warry	両備システム
乳幼児健診データ	産後うつ、	子育て支援課	健康管理	ズ
	発達障がい	子育て支援グループ	システム	
	虐待、			両備システム
幼児健診データ	産後うつ、	子育て支援課	健康管理	ズ
	発達障がい	子育て支援グループ	システム	
予防接種未受診データ	虐待		健康管理	両備システム
	,		=	

	子育て支援グループ システム	ズ
--	----------------	---

本実証では、庁内のデータを最大限に活用し、虐待、産後うつ、発達障がいという困難の類型を抽出することを目的とした。また、項目の選定にあたっては、職員の知見及び、開発ベンダーである両備システムズの知見によって実施したため、本実証の段階で項目の精査は行わなかった。これは、関連性の高い項目をそぎ落としてしまうことを防止するためである。そのため、非常に多くのデータが連携対象となっている。また、検証を進めるにあたって、分析の観点として必要となりうるデータを一部追加している。(オレンジ色着色)

個人情報の取扱いに関する検討は「第4章 個人情報の適正な取扱いに係る整理」へ記載するが、本実証は目的外利用の要件(必要な限度かつ相当の理由)を満たすための整理を行った上での臨時利用としている。

また、一部のデータについては、もともとシステム上に管理項目がありつつ、システム入力されていないもの、または紙管理されている(システム化されていない)データとなっており、本 実証用に自治体職員にて入力を行い、作成したデータの連携を実施した。

2.2 データ項目の選定結果

データの選定は、前述のとおり、虐待、産後うつ、発達障がいという困難の類型を抽出することを目的に沿って実施している。ただし、抽出すべき困難の類型と、各データ項目の関連性が明確でなく、また影響度合いがわからない部分も多々あるため、本実証としては、なるべく広範囲のデータを選定し、データ分析に活用するが、検証を進めるにあたって関連性が低いと判断されたデータについては対象から除外することとする。

本実証で取り扱う連携データについては、各データの管理主体において、それぞれの関連法律 や条令、その課の運用等に則った保存期間によって保管されているが、「こどもの杜システム」へ 集約した個人情報ファイルにおいては、個人情報保護の観点から、目的外利用の要件(必要な限 度かつ相当の理由)を満たすための整理を行った上での臨時利用とし、実証終了後にデータ削除 することとしている。

データの収集にあたっては、各データを管理する既存システムよりデータ抽出を行い、LGWAN 系ネットワークを介して実施した。

なおデータの抽出・選定にあたっての課題と対応策は図表2-2のとおりとなる。

図表2-2 課題と対応策

課題	対応策
困難の類型とデータ項目の関連性が明確でな	実証としてデータ分析を十分に実施するため、
く、広範囲のデータを選定する必要がある。	美里町は1,000以上、川島町は300以上の参照
	指標項目(困難の類型に係る、指標項目)を参
	照することとした。
データのフォーマットをプロジェクト当初に	・各データを紐づけるキーがなくとも、
定義し、データの抽出を行う予定であったが、	データを連携するための紐づけ機能を
実際の抽出においては、抽出手順の間違い、当	システムに実装した。
初予定していた項目と別の項目にて管理して	・「こどもの杜システム」にてデータ
いたなどがあり、データ抽出において予定して	フォーマットを吸収する仕組みを構築し、
いない工数が発生した。	自治体職員の負荷を極力減少させる
2 町間で共通のシステムを利用していても、管	こととした。
理ルールが違うデータ等もあり、一つ一つのデ	
ータ内容を確認しつつ、データ抽出が必要かど	
うか精査をする必要があった。これは、2町間	
で違うシステムを利用している場合も同様で	
ある。	
データ化されていない項目をデータ化する必	自治体職員にて入力を行ってデータを作成し
要があった。	た。
データ管理されつつも連携用データを出力す	データ出力機能を既存システムの改修をする

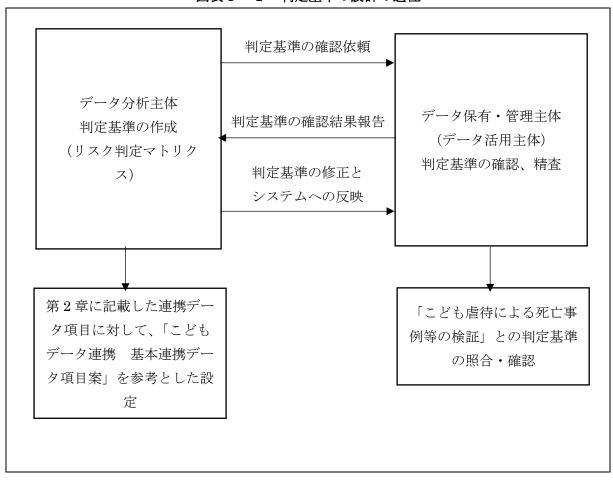
る機能がなく既存システムの改修を行う必要	ことで準備した。
がある。	

合わせて以下については、令和6年度以降に実運用するにあたっての課題といえる。

- ・こども家庭庁が公開予定である「こどもデータ連携ガイドライン (素案)」に記載される基本 連携データ項目へのシステム対応
- ・「こどもデータ連携ガイドライン (素案)」に明示されなかった基本連携データ項目以外のデータ項目の利用についての精査
 - ・データ連携頻度を高めた際に、作業負荷を抑える工夫

第3章 判定基準の検討

判定基準の設定は、本実証のデータ保有・管理主体、データ活用主体における自治体職員の業務知見、データ分析主体である両備システムズの業務知見をもとに実施した。具体的には、こども家庭庁が提供する「こどもデータ連携 基本連携データ項目案」を参考とし、連携データ項目をベースとしたリスク判定マトリクスを作成した。その後、データ保有・管理主体(データ活用主体)にて、厚生労働省による「こども虐待による死亡事例等の検証」の報告内容を参考とした判定基準の確認を実施した。



図表3-1 判定基準の設計の過程

図表3-2 本実証で採用した判定基準の概要

判定基準としては、第2章にて記載したデータ項目について、必要項目ごとの閾値の設定と、項目の組み合わせにて定義している。必要項目ごとの閾値については、項目のデータ型ごとに一致、不一致、以上、以下といった設定を行うことを可能としており、組み合わせについては、項目の上限を設定せず、複数項目の and/or 条件の設定を行うことを可能としている。

具体的に可能な設定は以下となる。

区分	内容	
対象項目	データ連携項目すべて	
数値項目	等しい、より小さい、以下、以上、より大きい、値が設定されている、値が	
	設定されていない	
文字列項目	一致する、含む、含まない、値が設定されている、値が設定されていない	
日付項目	等しい、より小さい、以下、以上、より大きい、値が設定されている、値が	
	設定されていない、指定期間	
期間	データ連携項目のうち、指定期間を指定して条件設定	
	例)1年前から一か月間の出欠状況を集計して条件設定	
世帯	本人のデータ、同一世帯内のデータを指定して条件設定	
	例)同一世帯内に手帳を持った人がいる or 本人が手帳を持っている	
組み合わせ上	項目の上限設定なし	
限		
組み合わせ条	項目単位、条件単位の and/or 条件を設定	
件	例)要介護状態区分が 11 以上かつ、15 以下	
	例) 要介護状態区分が 11 以上かつ、15 以下、かつ児童扶養手当を受給	
判定基準の設	データ分析主体にてシステムに設定	
定		
判定基準の確	データ保有・管理主体 (データ活用主体) にてシステムにて確認	
認		
アラートレベ	データ保有・管理主体 (データ活用主体) にて設定し、アラートレベルを積	
ルの設定	み上げた合計値でリスクの高さを判定 ※第7章に検証結果を記載	
確認のための	本番データを活用	
データ	※マスキングした場合、文字列等のリスク判定に抽出されず、判定基準の妥	
	当性が検証できないため。	

上記に記載のとおり、データ項目を組み合わせた判定基準それぞれについてデータ保有・管理 主体(データ活用主体)がアラートレベル($1\sim5$)を設定し、その合計値としてリスクを判定 した。アラートレベルの詳細は下記図表3-3、3-4の通り。

図表3-3 【美里町】アラートレベルと判定基準、リスク判定条件

アラート	判定基準	リスク判定条件
レベル	1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	14/0/(11
5	3 か月児/1 歳 6 か月児/3 歳児健診アン	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	ケート「子どもを激しく揺さぶった」	て、グループ区分について直近のデータ
	に該当	が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが 3,4 か
		月児健診、1歳6か月児健診のいずれか
		かつ
		質問について「重点課題 2-2-7」の回答
		が1と一致する
5	妊婦健診を一度も受けていない	妊娠情報を取込日の新しい順に並べて、
		直近の届出日が設定されている
		かつ
		直近の届出日が3か月以上前
		かつ
		直近の受診 ID が設定されていない
5	3 か月児/1 歳 6 か月児/3 歳児健診アン	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	ケート「長時間食事を与えなかった」	て、グループ区分について直近のデータ
	に該当	が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが 3,4 か
		月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健
		診のいずれか
		かつ
		質問について「重点課題 2-2-4」の回答
		が1と一致する
5	3 か月児/1 歳 6 か月児/3 歳児健診アン	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	ケート「子どもの口をふさいだ」に該	て、グループ区分について直近のデータ
	当	が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが3,4か
		月児健診、1歳6か月児健診のいずれか
		かつ 毎月について「重点細題 9-9-6」の同僚
		質問について「重点課題 2-2-6」の回答 が 1 トーかする
		が1と一致する

4	世帯に関する要注意事項がある(住民	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
_	登録のない同居人がいる)	て、直近の備考内容が住登外を含む
		または
		直近の備考内容が同居人を含む
4	0歳児	基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		直近の生年月日が 2023/04/02 以上
		かつ
		直近の生年月日が 2024/04/01 以下
4	世帯に関する要注意事項がある(要対	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	協歴がある)	て、直近の備考内容が要対協を含む
4	世帯に関する要注意事項がある(近隣	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	からの通告歴がある)	て、直近の備考内容が通告、通報のいず
		れかを含む
4	世帯に関する要注意事項がある(DV	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	歴がある)	て、直近の備考内容が DV、暴力、支援
		措置のいずれかを含む
4	世帯に関する要注意事項がある(施設	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	入所歴がある)	て、直近の備考内容が施設入所を含む
4	世帯に関する要注意事項がある(一時	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	保護歴がある)	て、直近の備考内容が一時保護を含む
4	世帯に関する要注意事項がある(再	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	婚、ステップファミリー)	て、直近の備考内容が再婚、養父、養
		母、継父、継母、ステップファミリーの
		いずれかを含む
4	世帯に関する要注意事項がある(転出	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	入(転居)を繰り返している)	て、直近の備考内容が転出入、転居のい
		ずれかを含む
3	3 か月児/1 歳 6 か月児/3 歳児健診アン	アンケートを取込日の新しい順に並べ
	ケート「家に残して外出」に該当	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが 3,4 か
		月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健
		診のいずれか
		かつ
		質問について「重点課題 2-2-3」の回答
		が1と一致する
3	同一世帯内に要対協への登録歴がある	同一世帯員が以下の条件を満たす

		家児相連携支援計画情報を更新日時の新
		しい順に並べて、直近の協議会名称が対
		象と一致する
3	妊娠時の不安・不調を聴取している	アンケートを実施日の新しい順に並べ
Э	メエ州が中でラフト女・小神を心以している	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが妊娠届
		出時
		かつ
		アンケートを実施日の新しい順に並べ
		て、質問について
		「妊娠してからの体調や気分はいかがで
		すか・良い」の回答が0と一致する
		または
		「妊娠してからの体調や気分はいかがで
		すか・良くない (つわり)」の回答が 1
		と一致する
		または
		「妊娠してからの体調や気分はいかがで
		すか・良くない (疲れやすい)」の回答が
		1 と一致する
		または
		 「妊娠してからの体調や気分はいかがで
		すか・良くない(よく眠れない)」の回答
		が1と一致する
		または
		「妊娠してからの体調や気分はいかがで
		すか・良くない(イライラする)」の回答
		が1と一致する
		または
		「妊娠が分かった時の気持ちはいかがで
		したか・うれしい」の回答が0と一致す
		3 t t t t
		または
		「妊娠が分かった時の気持ちはいかがで
		したか・何とも思わない」の回答が1と
		一致する

または

「妊娠が分かった時の気持ちはいかがで したか・驚いた」の回答が1と一致する または

「妊娠が分かった時の気持ちはいかがで したか・ホッとした」の回答が1と一致 する

または

「妊娠が分かった時の気持ちはいかがで したか・困った」の回答が1と一致する または

「妊娠が分かった時の気持ちはいかがで したか・戸惑った」の回答が1と一致す る

または

「あなたの妊娠を夫(パートナー)や家族 の方はどう感じていますか・喜んでい た」の回答が 0 と一致する

または

「あなたの妊娠を夫(パートナー)や家族 の方はどう感じていますか・驚いた」の 回答が1と一致する

「あなたの妊娠を夫(パートナー)や家族 の方はどう感じていますか・困った」の 回答が1と一致する

または

「あなたの妊娠を夫(パートナー)や家族 の方はどう感じていますか・戸惑った」 の回答が1と一致する

または

「あなたの妊娠を夫(パートナー)や家族 の方はどう感じていますか・どう感じた かわからない」の回答が1と一致する または

「妊娠するまでに何か大変なことはありましたか・特にない」の回答が 0 と一致する

または

「妊娠するまでに何か大変なことはありましたか・なかなか妊娠できなかった」 の回答が1と一致する

または

「妊娠するまでに何か大変なことはありましたか・治療した」の回答が1と一致する

または

「妊娠するまでに何か大変なことはありましたか・周りの理解がなかった」の回答が1と一致する

または

「現在、あなたはタバコを吸いますか?・いいえ」の回答が 0 と一致するまたは

「現在、あなたはタバコを吸いますか?・妊娠してやめた」の回答が 0 と一致する

または

「現在、あなたはタバコを吸いますか?・妊娠して減らした本/日⇒本/日」の回答が 0 より大きい

または

「現在、あなたはタバコを吸いますか?・はい本/日」の回答が 0 より大きいまたは

「現在、あなたはお酒を飲みますか?・ いいえ」の回答が 0 と一致する または

「現在、あなたはお酒を飲みますか?・ 妊娠してやめた」の回答が0と一致する または

「現在、あなたはお酒を飲みますか?・ 妊娠して減らした」の回答が0と一致する

または

「現在、あなたはお酒を飲みますか?・ はい」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか(本人)・ない」の回答が 0 と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (本人)・心臓病」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (本人)・高血圧」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか(本人)・糖尿病」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか(本人)・肝臓病」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (本人)・腎臓病」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか(本人)・甲状腺の病気」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (本人)・うつ病」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (本人)・パニック障害」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の

病気はありますか(本人)・統合失調症」 の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (本人)・適応障害」の回答が1と一致する

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか(本人)・帝王切開」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (本人)・流産」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (本人)・早産」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (本人)・中絶」の回答が1と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・ない」の回答が 0 と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・心臓病」の回答が 1 と一致する

または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・高血圧」の回答が 1 と一致するまたは

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・糖 尿病」の回答が 1 と一致する または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・肝臓病」の回答が 1 と一致するまたは

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・腎臓病」の回答が1と一致するまたは

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・甲 状腺の病気」の回答が1と一致する または

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・うつ病」の回答が1と一致するまたは

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・パニック障害」の回答が1と一致する「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・統合失調症」の回答が1と一致するまたは

「今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか (夫・パートナー)・適応障害」の回答が1と一致するまたは

「妊娠・出産・育児をするうえで相談で きる方はいますか・夫・パートナー」の 回答が 0 と一致する

または

「妊娠・出産・育児をするうえで相談できる方はいますか・実父母」の回答が 0 と一致する

または

「妊娠・出産・育児をするうえで相談できる方はいますか・義父母」の回答が 0 と一致する

または

「妊娠・出産・育児をするうえで相談できる方はいますか・兄弟姉妹」の回答が0と一致する

または

「妊娠・出産・育児をするうえで相談できる方はいますか・友人」の回答が 0 と 一致する

または

「妊娠・出産・育児をするうえで相談できる方はいますか・いいえ」の回答が1 と一致する

または

「産後に、育児や家事を手伝ってくれる 方はいますか・夫・パートナー」の回答 が 0 と一致する

または

「産後に、育児や家事を手伝ってくれる 方はいますか・実父母」の回答が0と一 致する

または

「産後に、育児や家事を手伝ってくれる 方はいますか・義父母」の回答が0と一 致する

または

「産後に、育児や家事を手伝ってくれる 方はいますか・兄弟姉妹」の回答が 0 と 一致する

または

「産後に、育児や家事を手伝ってくれる 方はいますか・友人」の回答が 0 と一致 する

かつ

「あなたは子どもの頃から愛情を受けて 育ったという実感がありますか(本人)・ どちらともいえない」の回答が1と一致 する

「産後に、育児や家事を手伝ってくれる

方はいますか・いいえ」の回答が 1 と一 致する

または

「現在、困っていることや心配なことは ありますか・ない」の回答が 0 と一致す る

または

「現在、困っていることや心配なことは ありますか・妊娠・出産のこと」の回答 が1と一致する

または

「現在、困っていることや心配なことは ありますか・育児について」の回答が1 と一致する

または

「現在、困っていることや心配なことは ありますか・家族のこと」の回答が1と 一致する

または

「現在、困っていることや心配なことは ありますか・仕事のこと」の回答が1と 一致する

または

「現在、困っていることや心配なことは ありますか・健康面」の回答が1と一致 する

または

「現在、困っていることや心配なことは ありますか・経済的なこと」の回答が1 と一致する

または

「上のお子さんがいるかたにお聞きします。上のお子さんの時、出産後の生活はいかがでしたか・毎日楽しかった」の回答が 0 と一致する

または

「上のお子さんがいるかたにお聞きしま す。上のお子さんの時、出産後の生活は

いかがでしたか・負担はあるが楽しかっ た」の回答が 0 と一致する または

「上のお子さんがいるかたにお聞きします。上のお子さんの時、出産後の生活はいかがでしたか・負担がかなりあり疲れた」の回答が1と一致するまたは

「上のお子さんがいるかたにお聞きします。上のお子さんの時、出産後の生活はいかがでしたか・よくイライラした」の回答が1と一致する

または

「上のお子さんがいるかたにお聞きします。上のお子さんの時、出産後の生活はいかがでしたか・子どもをかわいいと思えず負担だった」の回答が1と一致するまたは

「上のお子さんがいるかたにお聞きします。上のお子さんの時、出産後の生活はいかがでしたか・体調不良が続いた」の回答が1と一致する

または

「上のお子さんがいるかたにお聞きします。上のお子さんの時、出産後の生活はいかがでしたか・自分の時間が無く苦痛だった」の回答が1と一致するまたは

「あなたは子どもの頃から愛情を受けて 育ったという実感がありますか(本人)・ はい」の回答が 0 と一致する または

「あなたは子どもの頃から愛情を受けて育ったという実感がありますか(本人)・いいえ」の回答が1と一致するまたは

「あなたは子どもの頃から愛情を受けて 育ったという実感がありますか(夫・パ

		ートナー)・はい」の回答が0と一致す
		3
		または
		「あなたは子どもの頃から愛情を受けて
		育ったという実感がありますか(夫・パ
		ートナー)・いいえ」の回答が1と一致
		する
		または
		「あなたは子どもの頃から愛情を受けて
		育ったという実感がありますか(夫・パ
		ートナー)・どちらともいえない」の回答
		が1と一致する
		または
		「あなたは子どもの頃から愛情を受けて
		育ったという実感がありますか(夫・パ
		ートナー)・その他(※自由記載)」の回
		答が設定されている
3	多胎の出産である	アンケートを実施日の新しい順に並べ
		て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが妊娠届
		出時
		かつ
		質問について「多胎の有無無・有(双胎
		胎)」の回答が有を含む
3	産婦健診にて、EPDS(エジンバラ産	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	後うつ病問診票)評価点数 9(陽性・	て、グループ区分について直近のデータ
	高得点)以上である	が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが産後
		かつ
		質問について「EPDS 産婦健診」の回答
		が 9~20 のいずれかと一致する
2	3か月児/1歳6か月児/3歳児健診	健康状況_乳幼児を取込日の新しい順に並
	を受けていない	べて、種別区分について直近のデータが
		3・4か月健診と一致する
		かつ

		実施日について直近のデータが設定され
		ていない
		かつ
		がっ
		直近の生年月日が 2023/05/01 以下
		または
		健康状況_乳幼児を取込日の新しい順に並
		べて、直近の種別区分が
		かつ
		実施日について直近のデータが設定され
		ていない
		かつ
		基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		直近の生年月日が 2021/11/01 以下
		または
		健康状況_乳幼児を取込日の新しい順に並
		べて、種別区分について直近のデータが
		3 歳児健診
		かつ
		実施日について直近のデータが設定され
		ていない
		かつ
		基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		直近の生年月日が 2019/11/01 以下
2	低体重(乳幼児身体発育評価マニュア	発育状況を取込日の新しい順に並べて、
	ル上の BMI 3 パーセンタイル値以	体重区分について直近のデータが 1~3
	下) である	のいずれかと一致する
2	妊娠届出がおそい	妊婦健診情報を取込日の新しい順に並べ
		て、取込日について直近のデータで20
		以上該当者が同一世帯内にいる
2	こどもに発達障害があり、精神障害者	障害者手帳(精神)を取込日の新しい順
	 保健福祉手帳を所持している	に並べて、障害等級について直近のデー
		夕が1以上
		かつ
		 基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2005/04/02 以上
2	小・中学校の年間欠席日数が 30 日以	出欠状況_日を該当年月日の新しい順に並
	1 1 区~ 下門八川 1 数// 00 日 以	

	上である	べて、出欠区分名について集計する(該当
		年月日において過去12か月間の間に出
		大区分名が病気欠席を含む値の件数が30
		以上)
		または
		(該当年月日において過去 12 か月間の間
		に出欠区分名が事故欠席を含む値の件数
		が 30 以上)
		または
		(該当年月日において過去12か月間の間
		に出欠区分名が出席停止を含む値の件数
		が30以上)
2	若年妊娠	妊娠情報を取込日の新しい順に並べて、
		届出日について直近のデータが設定され
		ている
		かつ
		基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2003/04/02 以上
2	1,2 歳児	基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2021/04/02 以上
		かつ
		2023/04/01 以下
2	予防接種法上の定期接種(A 類疾病)	アンケートを取込日の新しい順に並べ
	をひとつも受けていない	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが1歳6
		か月児健診
		かつ
		質問について「基盤課題A参 10-1」の回
		答が2と一致する
		または
		「基盤課題A参 10-2」の回答が 2 と一致
		する
2	学校健診での虫歯の総数が多い・未処	健康状況_校務を生徒管理コードの新しい
	置がある	順に並べて、歯科:未処置歯(乳歯)に
2		健康状況_校務を生徒管理コードの新しい

	T .	
		ついて直近のデータが 5~20 のいずれか
		と一致する
		または
		健康状況_校務を生徒管理コードの新しい
		順に並べて、歯科:未処置歯(永久歯)
		について直近のデータが 5~28 のいずれ
		かと一致する
		または
		健康状況_校務を生徒管理コードの新しい
		順に並べて、歯科:未処置歯(6 歳臼
		歯)について直近のデータが 5~24 のい
		ずれかと一致する
		かつ
		健康状況 校務を生徒管理コードの新しい
		順に並べて、歯科:事後措置について直
		近のデータが医療指示を含む
		かつ
		健康状況 校務を生徒管理コードの新しい
		順に並べて、その他:健康診断票備考に
		ついて直近のデータが歯科受診済を含ま
		ない
2	ひとり親家庭かつ母親が無職である	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	C C / ADUANDEN / PANTA MINING CO.	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		出時
		かつ
		N ³ 2
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・ 無)」の回答が未婚を含む
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・ 無)」の回答が未婚を含む または
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・ 無)」の回答が未婚を含む または 児童扶養手当資格を取込日の新しい順に
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・無)」の回答が未婚を含むまたは 児童扶養手当資格を取込日の新しい順に並べて、証書番号について直近のデータ
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・無)」の回答が未婚を含むまたは 児童扶養手当資格を取込日の新しい順に並べて、証書番号について直近のデータが設定されている
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・無)」の回答が未婚を含むまたは 児童扶養手当資格を取込日の新しい順に並べて、証書番号について直近のデータが設定されているまたは
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・無)」の回答が未婚を含むまたは 児童扶養手当資格を取込日の新しい順に並べて、証書番号について直近のデータが設定されているまたは
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・無)」の回答が未婚を含むまたは 児童扶養手当資格を取込日の新しい順に並べて、証書番号について直近のデータが設定されているまたは

かつ アンケートを実施日の新しい順に並べ て、直近のグループ区分が 1 かつ 直近の種別区分が妊娠届出時 かつ 直近の「妊婦の職業」の回答が無職を	<i>/</i> 1477
て、直近のグループ区分が 1 かつ 直近の種別区分が妊娠届出時 かつ	٨٨٦
直近の種別区分が妊娠届出時かつ	/ hTI
かつ	√ 1571
かつ	全
	含
または	
直近の「妊婦の職業」の回答が学生を	숙
	1
2 妊娠時の夫 (パートナー) が無職であ アンケートを実施日の新しい順に並べ	
る 「て、グループ区分について直近のデー	タ
が 1	
カン	
	团
出時	ц
かつ	
質問について「既婚未婚(入籍予定有・	
無)」の回答が既婚を含む	
かつ	
アンケートを実施日の新しい順に並べ	
て、直近のグループ区分が1	
かつ	
直近の種別区分が妊娠届出時	
カン	
直近の「夫(パートナー)の職業」の回答	į
が無職を含む	
または	
直近の「夫(パートナー)の職業」の回答	<u>.</u>
が学生を含む	
2 小・中学校の遅刻回数が多い(8割以 出欠状況_日を該当年月日の新しい順に	並
上) べて、出欠区分名について集計する(該	当
年月日において過去 12 か月間の間に出	į
欠区分名が遅刻を含む値の件数の割合:	jš
80 以上)	
1 乳幼児健診の総合判定で異常がある 健康状況_乳幼児を実施日の新しい順に	並
べて、総合判定について直近のデータ	jš

		3と一致する
1	妊婦が複数の精神疾患の歴の可能性が	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	ある	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが妊娠届
		出時
		かつ
		(質問について「今までにかかった病気
		や現在治療中の病気はありますか(本
		人)・うつ病」の回答が1と一致する
		または
		「今までにかかった病気や現在治療中の
		病気はありますか (本人)・パニック障
		害」の回答が1と一致する
		または
		「今までにかかった病気や現在治療中の
		病気はありますか(本人)・統合失調症」
		の回答が1と一致する
		または
		「今までにかかった病気や現在治療中の
		病気はありますか(本人)・適応障害」の
		回答が1と一致する
		または
		「今までにかかった病気や現在治療中の
		病気はありますか(本人)・その他こころ
		のこと(※自由記載)」の回答が設定され
		ている
1	乳幼児健康ノートの育児環境の回答に	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	リスクがある	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		カーつ
		種別区分について直近のデータが 3,4 か
		月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健
		診のいずれか
		かつ
		アンケートを実施日の新しい順に並べ
		て、質問について「育児環境 23-11」の

		回答が1と一致する
		または
		「育児基盤評価 27-1~27-6」のいずれか
		の回答が1と一致する
1	乳幼児健康ノートの親の健康 22 が	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	「よくない」に該当する	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが 3,4 か
		月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健
		診のいずれか
		かつ
		質問について「親の健康 22」の回答が 5
		と一致する
1	乳幼児健康ノートの重点項目回答にリ	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	スクがある	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		カン
		 種別区分について直近のデータが 3,4 か
		 月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健
		診のいずれか
		かつ
		て、質問について「重点課題 1-1」の回
		答が2と一致する
		または
		「重点課題 1-2-1」の回答が 1 と一致す
		3
		または
		「重点課題 2-2-1~2-2-7」のいずれかの
		回答が1と一致する
		または
		~~~~     「重点課題 2-5」の回答が 1 と一致する
1	   妊娠回数が多く、出産回数と差異があ	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	る(中絶の可能性を含む)	て、グループ区分について直近のデータ
	C ( ) No C ( ) No C ( )	が 1
		かつ
		^{グラフ}     種別区分について直近のデータが妊娠届
		1年か1年カ1年フィ・ト国型マノノ クルが大阪田

		出時
		かつ
		質問について「妊娠回数」の回答が5以
		上
		かつ
		パラ    「出産回数」の回答が2以上
1	│ │ 妊婦又はパートナーの成育歴に問題が	アンケートを実施日の新しい順に並べ
1		て、グループ区分について直近のデータ
	ある可能性がある	が1
		かつ
		種別区分について直近のデータが妊娠届
		出時
		かつ
		(質問について「あなたは子どもの頃か
		ら愛情を受けて育ったという実感があり
		ますか(本人)・いいえ」の回答が1と
		一致する
		または
		「あなたは子どもの頃から愛情を受けて
		育ったという実感がありますか(夫・パ
		ートナー)・いいえ」の回答が1と一致
		する)
1	3~5 歳児	基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2018/04/02 以上
		かつ
		2021/04/01 以下
1	就学援助を受けている	就学援助を取込日の新しい順に並べて、
		こどもの杜 ID について直近のデータが
		設定されている
1	障害児支援受給者証の発行歴がある	福祉サービス利用 2 を障害者(児)生年月
		日の新しい順に並べて、直近のサービス
		種類コードが設定されている該当者が同
		一世帯内にいる
		かつ
		直近の障害者(児)生年月日が 2005/04/02
		以上該当者が同一世帯内にいる
		かつ
		~ -

		基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		直近の生年月日が 2005/04/02 以上
		または
		福祉サービス利用 2 を障害者(児)生年月
		日の新しい順に並べて、直近のサービス
		種類コードが設定されている
		かつ
		直近の障害者(児)生年月日が 2005/04/02
		以上
1	ひとり親家庭(入籍していない)であ	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	3	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが妊娠届
		出時
		かつ
		質問について「既婚未婚(入籍予定有・
		無)」の回答が未婚を含む
		または
		児童扶養手当資格を取込日の新しい順に
		並べて、証書番号について直近のデータ
		が設定されている
		または
		こども医療費・ひとり親医療費を受給者
		証番号の新しい順に並べて、ひとり親区
		分について直近のデータが0を含まない
1	同一世帯員で生活保護を受給している	生活保護を取込日の新しい順に並べて、
		開始日について直近のデータが設定され
		ている
		かつ
		廃止日について直近のデータが設定され
		ていない
1	同一世帯にて児童扶養手当を受給して	児童扶養手当資格を取込日の新しい順に
	いる	並べて、世帯判定情報・審査結果について
		直近のデータが一部支給を含む
		または
		世帯判定情報・審査結果について直近のデ
		ータが全額支給を含む

1	同一世帯員で要介護認定を受けている	介護認定を取込日の新しい順に並べて、 要介護状態区分について直近のデータが 11以上 かつ 15以下
1	0~5 歳児のうち未就園児	基本情報を取込日の新しい順に並べて、 直近の生年月日が 2018/04/02 以上 かつ 2023/04/01 以下 かつ 認可保育施設(幼稚園含む)利用者情報 を取込日の新しい順に並べて、認定者番 号について直近のデータが設定されてい
1	乳幼児健診での虫歯の総数が多い	ない 健康状況_乳幼児を実施日の新しい順に並べて、罹患型について直近のデータが4 ~6のいずれかと一致する
1	同一世帯員で身体障害者手帳/精神障害者保健福祉手帳/療育手帳を所持している	障害者手帳(療育)を取込日の新しい順に並べて、障害程度について直近のデータが設定されているまたは障害等級について直近のデータが設定されているまたは障害者手帳(身体)を取込日の新しい順に並べて、個別障害1_障害部位ごとの等級について直近のデータが設定されている
1	学校定期健診において専門医療機関に よる精密検査が必要と判定されている	健康状況_校務を生徒管理コードの新しい順に並べて、その他:事後措置について 直近のデータが医療指示と一致する

図表3-4【川島町】アラートレベルと判定基準、リスク判定

アラート	判定基準	リスク判定条件
レベル		
5	4 か月/1 歳 6 か月/3 歳児健診アンケー	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	ト「長時間食事を与えなかった」に該	て、グループ区分について直近のデータ

	Lu.	
	当	が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが 4 か月
		児健診、1歳6か月児健診のいずれか
		かつ
		質問について「数か月の間に家庭であっ
		たこと_A1~A7」のいずれかの回答が長
		時間食事を与えなかったと一致する
		または
		アンケートを実施日の新しい順に並べ
		て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが3歳児
		健診
		かつ
		質問について「数か月の間に家庭であっ
		たこと_A1~A25」のいずれかの回答が
		長時間食事を与えなかったと一致する
5	4 か月/1 歳 6 か月/3 歳児健診アンケー	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	ト「子どもを激しく揺さぶった」に該	て、グループ区分について直近のデータ
	当	が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが 4 か月
		児健診、1歳6か月児健診のいずれか
		かつ
		質問について「数か月の間に家庭であっ
		たこと_A1~A7」のいずれかの回答が子
		どもを激しく揺さぶったと一致する
		または
		アンケートを実施日の新しい順に並べ
		て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが3歳児
		健診
		かつ
		質問について「数か月の間に家庭であっ

		たこと_A1~A25」のいずれかの回答が
		   子どもを激しく揺さぶったと一致する
5	4 か月/1 歳 6 か月/3 歳児健診アンケー	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	ト「子どもの口をふさいだ」に該当	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		  種別区分について直近のデータが 4 か月
		   児健診、1歳6か月児健診のいずれか
		かつ
		   質問について「数か月の間に家庭であっ
		   たこと_A1~A7」のいずれかの回答が子
		どもの口をふさいだと一致する
		または
		アンケートを実施日の新しい順に並べ
		て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが3歳児
		健診
		かつ
		質問について「数か月の間に家庭であっ
		たこと_A1~A25」のいずれかの回答が
		子どもの口をふさいだと一致する
5	妊婦健診を一度も受けていない	妊娠情報を取込日の新しい順に並べて、
		直近の届出日が設定されている
		かつ
		直近の届出日が3か月以上前
		かつ
		直近の受診 ID が設定されていない
4	世帯に関する要注意事項がある(要対	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	協歴がある)	て、直近の備考内容が要対協を含む
4	世帯に関する要注意事項がある(近隣	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	からの通告歴がある)	て、直近の備考内容が通告、通報のいず
		れかを含む
4	世帯に関する要注意事項がある(DV	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	歴がある)	て、直近の備考内容が DV、暴力、支援
		措置のいずれかを含む
4	世帯に関する要注意事項がある(施設	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ

	入所歴がある)	て、直近の備考内容が施設入所を含む
4	世帯に関する要注意事項がある(一時	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	保護歴がある)	て、直近の備考内容が一時保護を含む
4	世帯に関する要注意事項がある(再	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	婚、ステップファミリー)	て、直近の備考内容が再婚、養父、養
		母、継父、継母、ステップファミリーの
		いずれかを含む
4	世帯に関する要注意事項がある(転出	備考世帯情報を登録日の新しい順に並べ
	入(転居)を繰り返している)	て、直近の備考内容が転出入、転居のい
		ずれかを含む
4	0 歳児	基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2023-04-02 以上
		かつ
		2024-04-01 以下
3	同一世帯内に要対協への登録歴がある	同一世帯員が以下の条件を満たす
		家児相連携支援計画情報を更新日時の新
		しい順に並べて、直近の協議会名称が対
		象と一致する
3	1,2 歳児(未就園児)	基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2021-04-02 以上
		かつ
		2023-04-01 以下
		かつ
		認可保育施設(幼稚園含む)利用者情報
		を取込日の新しい順に並べて、認定者番
		号について直近のデータが設定されてい
		ない
3	4 か月/1 歳 6 か月/3 歳児健診アンケー	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	ト「家に残して外出」に該当	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが4か月
		児健診、1歳6か月児健診のいずれか
		かつ
		質問について「数か月の間に家庭であっ
		たこと_A1~A7」のいずれかの回答が家

		に残して外出と一致する
		または
		アンケートを実施日の新しい順に並べ
		て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが3歳児
		健診
		かつ
		質問について「数か月の間に家庭であっ
		たこと_A1~A25」のいずれかの回答が
		家に残して外出と一致する
3	妊娠時(産後)の不安・不調を聴取し	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	ている	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが産後
		かつ
		   質問について「2. おろおろしてどうし
		ていいかわからない時がある」の回答が
		  ほとんどいつも強くそう感じると一致す
		3
		または
		「3. 赤ちゃんのことが腹立たしくいや
		になる」の回答がほとんどいつも強くそ
		う感じると一致する
		または
		「4.赤ちゃんに対して何も特別な気持
		ちがわかない」の回答がほとんどいつも
		強くそう感じると一致する
		または
		ここで
		る」の回答がほとんどいつも強くそう感
		る」の回答がはこんというも強くてり感じると一致する
		しると一致する
		「7.こんな子でなかったらなあと思
		う」の回答がほとんどいつも強くそう感
		じると一致する

または

「9. この子がいなかったらなあと思う」の回答がほとんどいつも強くそう感じると一致する

または

「2. これまでお子さんを亡くされたことがありますか」の回答がはいと一致する

または

「4-3. 他にも相談できる人がいますか」の回答がいいえと一致する または

「5. 経済的な不安がありますか」の回答がはいと一致する

または

「8. 赤ちゃんが泣いたりしている理由 がわからないことがありますか」の回答 がはいと一致する

または

「はっきりとした理由もないのに不安になったり、心配したりした」の回答がはいを含む

または

「はっきりとした理由もないのに、恐怖 に襲われた」の回答がはいを含む または

「することがたくさんあって大変だ」の 回答がはいを含む

または

「不幸せな気分なので、眠りにくかった」の回答がはいを含む または

「悲しくなったり、惨めになったりした」の回答がはいを含む または

「不幸せな気分だったので、泣いてい た」の回答がはいを含む または

2	小・中学校の年間欠席日数が 30 日以 上である	「自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた」の回答がはいを含むまたは 「新生児訪問結果」の回答が要指導を含む 出欠状況_日を該当年月日の新しい順に並べて、出欠区分名について集計する(該当年月日において過去 12 か月間の間に出欠区分名が病気欠席、自己欠席、出席停
2	小・中学校の遅刻回数が多い(8割以上)	止のいずれかを含む値の件数が30以上) 出欠状況_日を該当年月日の新しい順に並べて、出欠区分名について集計する(該当年月日において過去12か月間の間に出欠区分名が遅刻を含む値の件数の割合が80以上)
2	妊娠届出がおそい	妊娠情報を取込日の新しい順に並べて、 妊娠週数について直近のデータに 20 以 上該当者が同一世帯内にいる
2	4か月、1.5歳、2歳、3歳児健診を受けていない	健康状況_乳幼児を取込日の新しい順に並べて、種別区分について直近のデータが4か月児健診と等しいかつ実施日について直近のデータが設定されていないかつ 基本情報を取込日の新しい順に並べて、生年月日について直近のデータが2023-05-01以下または 健康状況_乳幼児を取込日の新しい順に並べて、種別区分について直近のデータが1歳6か月児健診と等しいかつ 実施日について直近のデータが設定されていないかつ 基本情報を取込日の新しい順に並べて、生年月日について直近のデータが

		2021-11-01以下
		または
		健康状況_乳幼児を取込日の新しい順に並
		-   べて、種別区分について直近のデータが
		2歳児健診と等しい
		かつ
		実施日について直近のデータが設定され
		ていない
		かつ
		基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2020-11-01 以下
		または
		健康状況_乳幼児を取込日の新しい順に並
		でて、種別区分について直近のデータが
		3歳児健診と等しい
		かつ
		健康状況_乳幼児を取込日の新しい順に並
		べて、実施日について直近のデータが設 定されていない
		かつ
		基本情報を取込日の新しい順に並べて、 生年月日について直近のデータが
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	105日	2019-11-01以下
$\frac{2}{2}$	1,2 歳児	基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2021-04-02 以上
		カン 2000 0 4 0 4 N T
		2023-04-01以下
2	3~5 歳児(未就園児)	基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2018-04-02 以上
		かつ
		2021-04-01 以下
		かつ
		認可保育施設(幼稚園含む)利用者情報
		を取込日の新しい順に並べて、認定者番
		号について直近のデータが設定されてい

		ない
2	低体重(乳幼児身体発育評価マニュア	健康状況_乳幼児を実施日の新しい順に並
	ル上のBMI3パーセンタイル値以下)	べて、種別区分について直近のデータが
	である	4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児
		健診、3歳児健診のいずれかと一致する
		かつ
		カウプ指数について直近のデータが 1~3
		のいずれかと一致する
2	若年妊娠	妊娠情報を取込日の新しい順に並べて、
		届出日について直近のデータが設定され
		ている
		かつ
		基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2003-04-02 以上
2	予防接種法上の定期接種(A 類疾病)	こども予防接種未受診情報を住民日の新
	を一つも受けていない	しい順に並べて、直近の ID が設定され
		ている
2	こどもに発達障害があり、療育あるい	障害者手帳(精神)を取込日の新しい順
	は精神障害者保健福祉手帳を所持して	に並べて、障害等級について直近のデー
	いる	タが1以上
		または
		障害者手帳(療育)を取込日の新しい順
		に並べて、障害程度について直近のデー
		タが設定されている
		かつ
		基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2005-04-02 以上
1	乳幼児健康ノートの回答にリスクがあ	アンケートを実施日の新しい順に並べ
	3	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		種別区分について直近のデータが 4 か月
		児健診、1歳6か月児健診のいずれか
		かつ
		質問について「数か月の間に家庭であっ
		たこと_A1~A7」のいずれかの回答が設

		定されている
		または
		アンケートを実施日の新しい順に並べ
		て、グループ区分について直近のデータ
		が1
		かつ
		^{グラフ}     種別区分について直近のデータが 3 歳児
		健診
		かつ
		質問について「数か月の間に家庭であっ
		たこと A1~A25  のいずれかの回答が
		設定されている
1	   乳幼児健康ノートの育児環境の回答に	アンケートを実施日の新しい順に並べ
1	ガースクがある	て、グループ区分について直近のデータ
		が 1
		かつ
		^^-/-   アンケートを実施日の新しい順に並べ
		て、種別区分について直近のデータが4
		か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児
		健診のいずれか
		かつ
		~   質問について「この地域で子育てをした
		い」の回答がそう思わないと一致する
		または
		「お父さんは育児をしていますか」の回
		答がそう思わないと一致する
		または
		「ゆったりした気分で過ごせる時間」の
		回答がそう思わないと一致する
		または
		「育てにくさを感じていますか」の回答
		が感じると一致する
		または
		「育てにくさを感じた時の解決方法」の
		回答がいいえと一致する
1	ひとり親家庭(入籍していない)であ	児童扶養手当資格を取込日の新しい順に
	3	並べて、ひとり親区分について直近のデ
		ータが家庭を含む該当者が同一世帯内に
		A WE CHOW THAT ENTITE

		いる
1	学校定期健診において専門医療機関に	健康状況_校務を生徒管理コードの新しい
	  よる精密検査が必要と判定されている	順に並べて、その他:事後措置について
		直近のデータが医療指示を含む
1	3~5 歳児	基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2018-04-02 以上
		かつ
		2021-04-01 以下
1	6歳以上	基本情報を取込日の新しい順に並べて、
		生年月日について直近のデータが
		2005-04-02 以上
		かつ
		2018-04-01以下
1	乳幼児健診の総合判定で異常がある	健康状況_乳幼児を取込日の新しい順に並
		べて、総合判定について直近のデータが
		異常なしを含まない
1	同一世帯にて児童扶養手当を受給して	同一世帯員が以下の条件を満たす
	いる	児童扶養手当資格を取込日の新しい順に
		並べて、児童扶養手当資格区分について
		直近のデータが認定を含む
1	同一世帯員で生活保護を受給している	同一世帯員が以下の条件を満たす
		生活保護を取込日の新しい順に並べて、
		開始日について直近のデータが設定され
		ている
		カン
		生活保護
1	同一世帯員で要介護認定を受けている	同一世帯員が以下の条件を満たす
		介護認定を取込日の新しい順に並べて、
		要介護状態区分について直近のデータが
		11 以上
		かつ
1	   乳児健診での虫歯の総数が多い・未処	15 以下   健康状況_乳幼児を実施日の新しい順に並
1	和兄庭的での虫歯の総数が多い・木処 置がある	健康状況_乳幼児を美胞日の利しい順に並べて、罹患型について直近のデータが
	IE // つ は) か	B、Cのいずれかを含む
1	   同一世帯員で身体障害者手帳/精神障	障害者手帳(精神)を取込日の新しい順
1	書者保健福祉手帳/療育手帳を所持し	に並べて、直近の障害等級において、1
	口口	で北、く、臣灯の悟中寺(図にわいて、1

ている	以上該当者が同一世帯内にいる
	または
	障害者手帳(療育)を取込日の新しい順
	に並べて、直近の障害程度が設定されて
	いる該当者が同一世帯内にいる
	または
	障害者手帳(身体)を取込日の新しい順
	に並べて、直近の総合等級において、1
	以上該当者が同一世帯内にいる

# 第4章 個人情報の適正な取扱いに係る整理

## 4.1 個人情報の取扱いに係る法的整理

## 4.1.1 法的整理にあたっての検討事項

本実証においては、個人情報等の適正な取扱いを確保することが必要である。令和 5 年 4 月 1 日施行の改正後個人情報保護法に準拠した個人情報等の適正な取扱い及びプライバシーの保護における観点について、実証事業ガイドラインを参考に下表の内容を検討した。

なお、本実証内で、第三者である関係機関等に、システムを直接閲覧するような情報共有や連携は想定していない。

また、全体の対応方針として、個人情報の適正な取扱い、個人情報の利用目的の特定及び目的 外利用等に関して必要な事項を内部整理し定めるため、2 町共同での実証事業ガイドライン(以 下、共同ガイドライン)を策定することとした。

図表4-1検討事項一覧

検討事項	対応方針
データガバナンス体制に基づく個	個人情報保護やプライバシー保護に対して責任を有する
人情報等の取扱いの整理	体制、役割について、共同ガイドラインにて整理
利用目的の明示	利用目的の特定、利用目的以外の目的での内部利用及び外
	部提供について、共同ガイドラインにて整理
個人情報ファイル簿の作成	個人情報ファイル簿の作成、公開について、法律事務所へ
	確認の上、対応可否を検討
漏えい・滅失・き損した際の対応、	美里町及び川島町それぞれの情報セキュリティポリシー
苦情処理	に則り対応するため、新たな検討は行わない方針
開示、訂正、利用停止請求	新規データの収集はなく、本実証事業の住民説明も予定し
	ていないが、請求があった場合は、各保有個人情報ごとに
	対応をすることを検討
地方公共団体に置く審議会等への	2 町個人情報保護審査会及び法律事務所と協議の上、対応
諮問	可否を検討
安全管理措置	組織体制、物理的セキュリティ、人的セキュリティ及び技
	術的セキュリティについて、共同ガイドラインにて整理
自己点検及び監査	個人番号利用事務系システムのログ分析・確認を代替策と
	して実施
個人情報の取扱いの委託	個人情報を取り扱う委託先の統制方針、管理手順を検討
プライバシーの保護	データを取り扱う主体の整理・役割分担としてデータガバ
	ナンス体制を共同ガイドラインにて整理

### 4.1.2 法的整理の進め方・体制

図表4-1でリストアップされた各事項へは、2 町共同で実証事業ガイドラインを作成することで、内部整理を実施することとした。参画事業者の協力団体である三宅坂総合法律事務所へ照会後、本実証に参画している他団体のガイドラインも参考にしながら、2 町で協議してガイドラインを策定した。

### 4.1.3 法的整理の結果

検討事項とその対応方針は図表 4-1 へ記載のとおりとするが、その検討の中で発生した実証事業ガイドラインと個人情報保護法の関連を顧みて、本実証における個人情報の取扱いに関し、以下のとおり整理した。また、実証事業と実運用の両方を進めるにあたっての違いを整理した結果を、図表  $4\cdot 2$  へ示す。

#### 【個人情報保護法上の整理】

本事業の実施において町、教育委員会、学校等が保有する個人情報の目的外利用することについては、個人情報保護法第69条第2項第2号に定める、「行政機関等が法律の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。」を適用する。

#### 利用目的以外の目的のための内部利用及び外部提供(相当な理由がある場合)

利用目的以外の目的のための内部利用及び外部提供を行う場合は、実証事業ガイドライン「表 5-4個人情報の取扱いにあたって整理すべき事項」に基づいて個別の個人情報の内容や利用目的 等を整理した結果、以下の①から④を政策基本原則も踏まえた観点として整理した。

<利用目的以外の目的での内部利用及び外部提供を行う際に検討すべき観点>

- ① 当該内部利用及び外部提供が「臨時的」なものであること。 観点:本事業は実証目的での利用となるため、臨時的なものである。
- ② 法令(条例を含む)の定める所掌事務又は業務の遂行に「必要な限度」であること(個人情報 保護法第69条第2項第2号及び第3号)。
  - 観点:児童福祉法(昭和22年法律第164号)第10条第1項第3号「児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他からの相談に応ずること並びに必要な調査及び指導を行うこと並びに これらに付随する業務を行うこと。」に必要な限度である。
- ③ 当該個人情報を内部利用及び外部提供することについて「相当の理由」があるとき(個人情報 保護法第69条第2項第2号及び第3号)。
  - 観点:虐待、産後うつ、発達障がい等の潜在的に支援が必要な子供や家庭を早期に発見し、支援 につなげる事業について、必要最小限の範囲で個人情報を地方公共団体における内部利用及

び外部提供によって迅速にデータ連携することにより、人の目によって見過ごされがちな支援が必要な子供を抽出することができるという「相当の理由」がある。

④ 本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがないこと(個人情報保護法第69条第 2項柱書)。

観点:プライバシー保護等を含めたデータガバナンス体制の構築に加え、研修等の人的安全管理措置、アクセスコントロール等の技術的安全管理措置等、個人情報を取り扱うにあたって必要な各種の措置を講じ、徹底することにより、個人情報の適正な取扱いによる個人の権利利益の保護を図ることができる。

#### 図表4-2検討事項一覧

法 … 個人情報の保護に関する法律

No	検討のポイント	既存データ		子どものデータ連携・支援の利用目的を設定した上で新たに収 集するデータ	
10	יולויאייינואני	実証事業	実運用	実証事業	実運用
1	利用データは利用目的の範囲内か	-11-170	実証事業ガイドラインも踏まえる と基本的に範囲外と考えられる (No 2 の検討へ)		範囲内(範囲内となるよう利用 目的を設定した上で収集する)
2	利用目的を変更して「子どものデータ連携・支援」を事後的に加えることにより、(変更後の)利用目的の範囲内となるよう整理することが可能か(法61条3項)		実証事業ガイドラインも踏まえると一方的な変更は不可と考えられる(No 3 の検討へ)		
,	利用をする余地があるか(目的 外利用の可否:法69条2項2	臨時利用として目的外利用の規定に拠る余地があると考えられる まで目的外利用の要件を満たすよう整理する	利用の規定に基づき、利用目的		
4	見通し	目的外利用が可能)により利	(本人から個別の同意を得れば 利用はできるが) 現状はハードル が高いと思われる。		(利用目的の範囲内) により利 用可能となる
5	今後の課題	目的外利用の要件(必要な限度かつ相当の理由)を満たすための整理を行う。	現状はハードルが高いと思われ、 今後の議論が必要と思われる。	右に同じ	・実務上、書面で個人情報を取得する場合の利用目的の明示(法62条)をどのように行うかは要検討。 ・新規収集がしやすい情報 (日々集積する情報)と、しにくい情報 (住基情報など頻繁にはアップデートされないもの)があると思われる。

## 4.2 個人情報等の取扱いにおける体制及び手続き上の留意点

## 4.2.1 実証事業における個人データ管理体制

本実証内でデータを取り扱う主体の整理及び役割分担は、図表1-7に記載のとおりとする。

委託先管理として、美里町・川島町・両備システムズの3者で「「こどもデータ連携」の推進に向けた実証事業に関する協定書」を締結している。その第7条で秘密情報(個人情報を含む)保護について規定しており、2町それぞれの情報セキュリティポリシーに則りデータの取扱いを実施した。

#### (1) データの授受

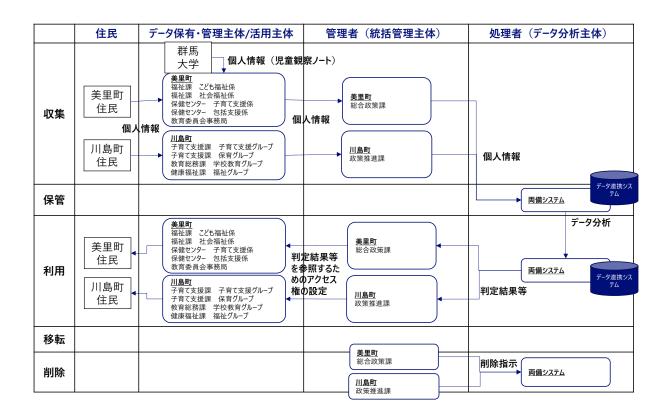
- ・スマートデリバー(専用ソフトによる認証接続)を利用し、双方でLGWAN上のセキュアな環境でデータの受渡しをする。
- ・データ受渡しが発生する場合は「お客様所有物「データ等」(預り・返却)書」を記載し、 美里町または川島町と両備システムズの双方が押印済の PDF を納品し保管する。
- ・「支給品管理表」へ登録し管理する。

#### (2) データの取扱い

- ・受領した情報は、2町向けの検証用仮想サーバのみで利用する。
- ・データ連携及びデータ分析に係る作業は、両備システムズ規定のセキュリティゾーン にて作業を行う。

個人情報データ処理のフローは下記のとおり

図表4-3 個人情報データ処理フロー図



### 4.2.2 実証事業で利用する個人データと管理状況

【取り扱う個人データ項目及びデータの管理状況】

本実証で取り扱う個人データ項目は「2.2 データ項目の選定結果」で示すとおりとなる。

これらのデータは、当該データ保有・管理主体から各町管理者(統括管理主体となる美里町総合政策課、川島町政策推進課)が受領し、両備システムズに提供した上で、両備システムズがそのデータをフォーマット変換して、データ連携・リスク判定システム(こどもの杜システム)へ格納している。「こどもの杜システム」は2町で共同利用しているが、データベースはそれぞれの町の個人情報となるため、統括管理主体は別となる。

利用時のリスク判定結果は「こどもの杜システム」上で表示されるため、統括管理主体を通さず、活用主体に連携される。なお、第三者である関係機関等に、システムを直接閲覧するような情報共有や連携は想定していない。

本実証においては、事業終了後に本実証内で利用した個人情報を削除することとしていることから、個人情報保護法第74条第2項第6号及び第75条第2項第1号の規定に該当するものと整理し、個人情報ファイル簿の作成は必要がないと整理した。

#### 【安全管理措置】

安全管理措置においては以下のとおり対応を実施した。

①組織体制

#### 【美里町】

組織体制としては、最高情報セキュリティ責任者、統括情報セキュリティ責任者、情報セ

キュリティ管理者や情報システム責任者、情報セキュリティ責任者等を定めている。

本実証においては、「美里町情報セキュリティポリシー」にて管理体制を整備し、情報セキュリティ責任者が各主体の課長とし、担当者の指定については利用者の権限設定によって行っている。なお、セキュリティインシデントへの対応については、庁内に整備されている既存の対応フローである「個人情報流出等の事故対応について」に準じることとしている。

### 【川島町】

組織体制としては、最高情報セキュリティ責任者、統括情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ責任者や情報システム管理者、情報セキュリティ委員等を定めている。

本実証においては、「川島町情報セキュリティポリシー」に準じ、総括管理主体を統括情報セキュリティ責任者とし、各保有・管理主体及び活用主体を情報システム管理責任者とし、情報システム管理責任者が、担当者の指定及び権限による制限を行うことで、セキュリティ対策を行う。なお、セキュリティインシデントへの対応についても、「川島町情報セキュリティポリシー」に準じ対応するものとしている。

#### ②人的セキュリティ

#### 【美里町】

個人情報データの取扱いにおいては美里町情報セキュリティポリシーの他、関連法令等を 遵守する必要があることから、全ての情報システムは厳密な運用が実施されている。また、 セキュリティ研修を全職員に実施している他、複数の部署に対する情報セキュリティ監査も 実施している。

## 【川島町】

職員等(システム利用者)は、川島町情報セキュリティポリシーを遵守することとしており、疑義が生じる場合は、情報システム管理者に報告し、指示を仰ぐこととしている。また、情報システム管理者は、守るべき内容を理解させ、遵守させなければならないとしており、全ての情報システムは厳密な運用が実施されている。

#### ③物理的セキュリティ

#### 【美里町】

職員等の利用する端末や電磁的記録媒体等の管理、外部機器媒体の持ち込み禁止について も徹底している。

#### 【川島町】

職員等の利用する端末や電磁的記録媒体等の管理を行うとともに、原則、外部機器媒体の 持ち込み禁止をし、セキュリティ対策の徹底をしている。

#### ④技術的セキュリティ

#### 【美里町】

本システムは、LGWAN 系ネットワークに構築されたシステムでありセキュリティレベルが 確保されている。また、アクセス権は管理者や限られた職員にのみ付与されており、勝手に 改ざんやダウンロードを行うことは出来ない想定である。万が一のために、すべての操作ログも取っており、改ざん等があった場合には把握することが出来る対策が講じられている。

#### 【川島町】

川島町においても、美里町と同様とする。

## ⑤自己点検、監査の実施

#### 【美里町】

本実証にて取扱うデータの所管、システムが多岐にわたるため、全ての個人情報に対する 自己点検、監査の方法が確立できなかった。そのため、大半のデータを管理する個人番号利 用事務系システムに対して実施する、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行 政機関等・地方公共団体等編)に基づく、特定個人情報を取扱う個人番号利用事務系システ ムのログ分析・確認を代替策として実施した。

## 【川島町】

川島町においても、美里町と同様とする。

## 4.3 プライバシーの保護への対応に関する主な取組み

プライバシーの保護への対応は、プライバシー保護等を含めたデータガバナンス体制の構築に加え、研修等の人的安全管理措置、アクセスコントロール等の技術的安全管理措置等、個人情報を取り扱うにあたって必要な各種の措置を講じ、徹底することにより、個人情報の適正な取扱いによる個人の権利利益の保護を図ることができるとまでは整理した。今後、データ活用等に関する透明性を確保するための公表の時期や方法等具体的な施策について、検討する。

## 第5章 システムの構築

## 5.1 システムの概要

両備システムズが構築している「こどもの杜システム」を通じて、地方公共団体における制度や組織による縦割りの壁を克服し、子育て関係部門が持つデータの他、医療機関や保育園、幼稚園、学校、児童相談所などの子育て関連施設の情報を横串で連携し、データ分析に基づいて支援が必要な子育て世帯へのプッシュ型支援及びリスクの早期発見を実現することにより、こども達の未来を守るといった社会貢献を目指す。なおシステムの概要は図表 5-1 のとおりである。

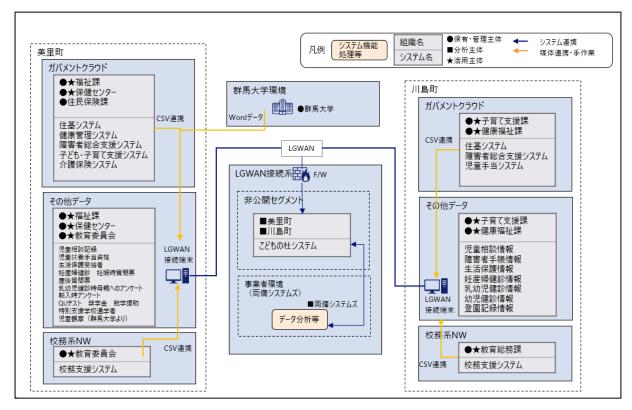
図表5-1システムの概要

システム名	こどもの杜システム
機能概要	福祉部門、保健部門、教育部門等が保有する各種データにおいて、デー
	タ連携基盤を通じて集約しリスク判定を行い、支援が必要なこどもや
	家庭を可視化する。それの情報をもとに地方公共団体が実施する、支援
	が必要な子育て世帯へのプッシュ型支援をサポートする。
特徴等	美里町・川島町の2町間で共同利用。

本実証では、美里町、川島町の保有する各種情報等を「こどもの杜システム」へ連携し、リスク判定を実施し、効果検証を実施するものである。

## 5.2 データ連携方式(システム構成)

本実証におけるシステム構成及び効果検証と検証期間の概要は、図表 5-2、5-3 のとおりとする。



図表5-2本年度の実証に係るシステム構成

LGWAN 系ネットワークの非公開セグメントに「こどもの杜システム」を構築した。連携方式は各部門が保有しているデータを CSV 化し、外部媒体を通じて連携した。「こどもの杜システム」のシステム構成は、美里町、川島町でデータベースサーバは分けて所有し、アプリケーションサーバは 2 町間で共同利用することとした。なおネットワークは LGWAN 接続とし、インターネットは使用していない。

	四次 0 0 次不快配 C 快起为间 9 晚女			
効果検証 検証期間		データ投入時期	データ抽出日	
1回目 令和5年11月20日		令和5年11月15日	令和5年10月13日ビ	
	~12月27日	~11月17日		
2回目	令和6年1月10日	令和6年1月4日	令和5年12月15日ビ	
	~2 月 9 日	~1月5日		
3回目	令和6年2月13日	II .	II	
	~2 月 29 日			

図表5-3効果検証と検証期間の概要

美里町、川島町ともに効果検証を3回に分けて実施した。なお「こどもの杜システム」へのデータ投入時期及び、各部門が保有する各種データの抽出日の時点を統一し、データ間の整合性を保つこととした。

# 5.3 データ連携にあたり、システムへの実装が必要な機能

本実証で活用する「こどもの杜システム」において、効果検証を実施するにあたってのシステム機能要件を図表 5-3 に示す。

図表5-4システム機能要件

	機能分類		and tol. limit and	
No	大分類	小分類	要件概要 	
1	ログイン機能	-	・ユーザ ID、パスワードを入力できること	
			・利用者がパスワードを変更できること	
2	ダッシュボード	-	・リスクアラート発生人数が確認できること	
	機能		・見守り対象者数が確認できること	
			・経過記録や支援計画などの最近の更新が確認できること	
3	検索機能	-	・住基などの情報を検索できること	
			・リスク設定機能で設定したアラートワード	
			(図表3-3、3-4の判定基準に相当) や	
			アラートレベルを検索できること	
4	照会機能	-	・検索した対象者の詳細情報を確認できること	
			・利用者の業務別の権限により、表示内容を制限すること	
			・リスク情報、個人基本情報、世帯情報などを確認できる	
			こと	
			・利用者の業務別の権限により、表示内容を制限できること	
			(経過記録、支援計画、出欠記録、成長記録など)	
5	リスク設定機能	設定	・リスク判定条件を追加、変更、削除できること	
			・リスク判定に用いる項目と、リスク判定条件及び	
			リスク閾値を設定できること	
		検索	設定されたリスク判定条件をもとに、リスク検索し、判定結	
			果を更新できること	
6	権限設定機能	-	・利用者、業務など参照・更新権限を設定できること	
			・個別更新と一括更新の両方に対応すること	
	to the state of			
7	名寄せ機能	-	・対象者の候補となる該当業務データの基本4情報(氏名、	
			生年月日、性別、住所)で名寄せできること	
			・名寄せを行う際に一致率を表すスコアが確認できること	
			・対象者個人の名寄せ状況を確認できること	
_	III II. VSDU II.		・業務別の名寄せの完了状況を確認できること	
8	操作ログ機能	-	システム管理者がいつ、どの利用者が、どのデータを	

参照し、どのような操作を行ったかを	 ☆確認できること
-------------------	--------------

## 5.4 システムによる判定機能の構築

本実証で実施するリスク判定に必要となる機能は「こどもの杜システム」へ搭載し、リスク判定マトリクスに則ってオンライン上でリスクメッセージ、リスクレベル、リスク判定項目及び閾値を設定可能とした。ただしリスク判定結果は、あくまでリスクがあるこども及び世帯を可視化したに過ぎず、支援に繋げる取組みに関しては、自治体職員による絞り込みが必要となる。

#### (1) リスク設定内容の参照・更新

・リスク設定内容の参照及び更新する権限を担当者ごとに付与できる仕組みとした。 なお、リスク設定した条件式を視覚的に分かり易くするために、設定内容が 日本語文章で画面表示されるように工夫した。またその内容を Excel で 一覧出力できる仕組みとした。

#### (2) リスク判定内容の更新タイミング

・リスク設定した内容をもとに、毎日の夜間バッチでリスク検索をし、 翌朝には2町の職員が確認できる仕組みとした。

#### (3) リスク判定項目及び閾値の見直し

- ・実際のリスク判定結果が想定していた結果と乖離がある場合、リスク判定項目及び 閾値をオンラインで随時修正できる仕組みとした。
- ・本実証においては、2町の職員にてリスク判定項目及び閾値を見直した内容を 両備システムズへフィードバックし、両備システムズがオンラインから代行入力を 実施し、2町の職員にてその結果を検証することを繰り返し実施した。

# 5.5 情報へのアクセスコントロールの整理

「1.4.2 実施体制」及び「第4章個人情報の適正な取扱いに係る整理」で整理した内容を踏まえ、アクセスコントロールの設定を実施した。その内容を図表5-5、5-6へ示す。

図表5-5【美里町】業務権限アクセスコントロール

区分	表示コンテンツ	福祉課	福祉課	保健セン	教育委員
		こども福	社会福祉	ター	会事務局
		祉係	係		
基本情報	リスク情報	参照	参照	参照	参照
	経過記録	参照	参照	参照	参照
	支援計画	参照	参照	参照	参照
	備考情報、世帯備考情報	更新	更新	更新	更新
	個人基本情報	参照	参照	参照	参照
	出欠記録	参照			参照
	成長記録	参照		参照	参照
世帯情報	世帯員	参照	参照	参照	参照
教育	学校学籍	参照			参照
	出欠状況_目	参照			参照
	出欠状況_月	参照			参照
	健康状況_校務	参照			参照
	発育状況 (教育のみ表示)	参照			参照
	こども-QU 分析(小学校)	参照			参照
	こども-QU 分析(中学校)	参照			参照
	奨学金	参照			参照
	就学援助	参照			参照
	特別支援学校通学	参照			参照
福祉	児童扶養手当資格	参照		参照	
	認可保育施設(幼稚園含む)利用	参照		参照	
	者情報				
	障害者手帳 (療育)	参照	参照	参照	
	障害者手帳 (精神)	参照	参照	参照	
	障害者手帳 (身体)	参照	参照	参照	
	生活保護	参照	参照	参照	
	自立支援(精神通院医療)	参照	参照	参照	

	こども医療費・ひとり親医療費	参照		参照	
	重度心身障害者医療費受診	参照	参照	参照	
	福祉サービス利用 1	参照	参照	参照	
	福祉サービス利用 2	参照	参照	参照	
	認可保育施設(幼稚園含む)申請	参照		参照	
	者情報				
保健	妊婦健診情報	参照		参照	
	健康状况_乳幼児	参照		参照	
	発育状況(保健のみ表示)	参照		参照	
	アンケート	参照		参照	
	出生時	参照		参照	
	妊娠情報	参照		参照	
児童観察	児童観察	参照	_	参照	参照
介護	介護認定	参照			

図表5-6【川島町】業務権限アクセスコントロール

区分	表示コンテンツ	子育て支援課	健康福祉課	教育総務課
基本情報	リスク情報	参照	参照	参照
	経過記録	参照	参照	参照
	支援計画	参照	参照	参照
	備考情報、世帯備考情報	更新	更新	更新
	個人基本情報	参照	参照	参照
	出欠記録	参照	参照	参照
	成長記録	参照	参照	参照
世帯情報	世帯員	参照	参照	参照
学校教育	学校学籍	参照		参照
	校務_出欠状況_日(校務のみ表示)	参照		参照
	校務_出欠状況_月(校務のみ表示)	参照		参照
	校務_健康状況(校務のみ表示)	参照		参照
	校務_発育状況(校務のみ表示)	参照		参照
子育て支援	児童扶養手当資格	参照		
	認可保育施設(幼稚園含む)利用者情報	参照		
	アンケート	参照		
	幼保_出欠状況_月(幼保のみ表示)	参照		
	幼保_出欠状況_日(幼保のみ表示)	参照		

	幼保_発達記録	参照		
	幼保_発育状況(幼保のみ表示)	参照		
	幼保_健康状況 (幼保のみ表示)	参照		
	妊娠情報	参照		
	妊婦健診情報	参照		
	出生時	参照		
	健康状況_乳幼児	参照		
健康福祉	障害者手帳 (身体)	参照	参照	
	障害者手帳 (療育)	参照	参照	
	障害者手帳 (精神)	参照	参照	
	自立支援 (精神通院医療)	参照	参照	
	生活保護	参照	参照	
	介護認定	参照	参照	

# 第6章 データの準備

# 6.1 アナログ情報のデジタル化

本実証で取り扱う連携データにおいて、美里町、川島町それぞれでデジタルデータとアナログ データが混在している状態であり、それらのデータを「こどもの杜システム」へ連携するにあた って、利活用可能なフォーマット形式 (CSV) に変換を行った。

図表6-1データ連携のタイミングと頻度

分類	データフォーマット
「2.1 必要なデータ項目の検討・取得可能性調	CSV 形式へ変換し、項目「宛名番号」を付与
査」に記載の連携項目一覧の「出力元」が紙、	
Excel、Word、CSV となっているもの	
システム化されているデータ	CSV 形式で出力
(上記に含まれないもの)	

## 6.2 データの加工

本実証に取り組むにあたって、美里町、川島町、両備システムズで令和 5 年 4 月 28 日に締結した協定書第 7 条) 秘密情報の保護にて、個人情報の取扱い規定を設け、業務終了後にデータ削除をする条件のもと、連携データの加工(マスキング等)は行っていない。理由としては、校務支援業務のデータが一意のキー情報となる宛名番号をシステム上で管理していないため、福祉や保健業務のデータと名寄せ処理を実施する際に、4 情報(氏名、生年月日、性別、住所)で突合し、関連付ける必要があるからである。

なお個人情報の授受においては制約を設けており、両備システムズ製の LGWAN 上でセキュアにファイルの授受が可能となるサービス(スマートデリバー)を活用することとし、これ以外の授受方法は許可していない。また両備システムズの関係者は、他のネットワークと分離された専用のセキュリティルームでの作業を義務付けており、スマートデリバー上でデータの授受があった際は、預かり票を発行し、双方でその票及び履歴を管理している。

## 6.3 名寄せ

「こどもの杜システム」のオンライン機能で名寄せ処理を構築している。多くのデータは各種データを紐づける際の一意のキーとなる宛名番号で紐づけを行っているが、校務支援業務などの宛名番号が附番されていないデータが連携データとして発生した際に、4情報(氏名、生年月日、性別、住所)でベースとなる住基情報の宛名番号と突合し、完全一致した際は自動名寄せをする機能を実装している。完全一致しなかった場合は、名寄せ先対象候補となるデータを確認の上、職員がオンライン作業で紐づけを実施する。

工夫した点としては、完全一致しなかった際に、一致率をスコア化するとともに、不一致となった項目を画面上で赤色表示し、利用者にとって視覚的に分かり易くした。また住所の地番表記の不一致を軽減すべく、経済産業省が公開しているオープンソースである住所の正規化ロジックを参考に、住所の表記の揺れを吸収し、不一致となる件数の削減に努めた。

## 6.4 その他、データの準備に係る諸課題への対応

2 町間で本実証に取り組むメリットとして、双方のデータ連携項目及びその閾値を共有しながら検討を進めていくことが可能であった点が挙げられる。一方で双方のデータ提供元となるシステムのデータ項目の保持の仕方の違いにより、2 町間でデータ連携フォーマットを完全に統一するには、時間の制約もあり困難な状況にあった。そこで本実証では2町間で連携項目の統一が困難なものに関しては、個別にデータ項目定義を実施し、「こどもの杜システム」へデータ連携することとした。

また本実証での追加の試みとして、リスクがあるこどもがいる世帯が他の市区町村へ転出するケースのシミュレーションを実施した。残念ながら効果検証期間中に2町間での転出・転入のケースが発生しなかったため、架空の内容で対象データを作成することとした。



図表6-2リスクあり世帯の転出・転入

シミュレーションして得られた結果として、以下の課題が残ることとなった。

- ・転出先 (川島町) へ転出元 (美里町) で発生したリスク (判定基準) 情報を伝える際に、双方で保持するデータ項目定義が違うため、こども家庭庁が提供する「こどもデータ連携基本連携データ項目案」に含まれない内容が、情報照会する上で相手方に正しく伝わらないことがあった。
- ・2 町間で別の宛名番号、世帯番号が採番されるため、転出先(川島町)から転出元(美里町) へ情報照会を依頼する上で、個人を特定する番号を紐づけてお知らせすることが不可能であった。

以上のことから、令和5年度と令和6年度の実証を通じて、こども家庭庁にて基本連携データ項目を拡充いただき、自治体間での標準項目として定義されることを期待する。理由としては、こどもとその世帯がどちらの市区町村に移住しても、同じ条件下でリスク判定がなされれば、我が国全体でこどもの見守り支援ができる将来をつくることが可能であると考えるからである。

# 第7章 データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組み

## 7.1 判定基準による判定の結果

#### 【美里町】

18 歳未満のこども 1,380 人のうち、875 人がアラートレベル合計(図表 3-2 「アラートレベルの設定」に記載) $1\sim15$  に該当した。アラートレベル合計の最大値は 107 (世帯備考の部分を除くと 78) となるが、本実証で抽出された合計の最大値は 15 であった。

アラートレベル合計と該当人数 237 人 Lv.9 Lv.1 8人 Lv.2 174 人 Lv.10 1人 3 人 Lv.3 130 人 Lv.11 Lv.4 123 人 Lv.12 人 0 Lv.5 83 人 Lv.13 1人 75 人 1人 Lv.6 Lv.14 Lv.723 人 Lv.15 1人 Lv.8 15人 Lv.16 0人

図表7-1【美里町】アラートレベル合計と該当人数

抽出された人数が、こども全体の半数以上となったため、レベル合計値の高いこどもについて アラート内容を精査し、支援の必要性や方針等を検討することとした。

現在の町の要対協に登録されている要支援児童等のレベル合計は  $3\sim15$  に該当。レベルの平均値は 8.1 であった。

実際に抽出された結果から検討を行った結果、アラートレベル合計 9 以上を『高リスクの児童』 とし、アラートレベルが合計  $5\sim 8$  であり、かつアラートレベル 3 以上の項目に 1 つ以上該当している児童について『低リスク』として人による絞り込みを実施する方針とした。

#### 【川島町】

18 歳未満のこども 1,984 人全員が最低でもアラートレベル 1 に該当するように設定した。 アラートレベル合計  $2\sim12$  に該当したのは、1,061 人となった。アラートレベル合計の最大値は 100 となるが、本実証で抽出された合計の最大値は 12 であった。

凶衣 /	- 2	【川島町】	7	フー	トレベル合計と該当人数
	·			•	

アラートレベル合計と該当人数					
Lv.1	923 人	Lv.9	11 人		
Lv.2	455 人	Lv.10	6人		
Lv.3	257 人	Lv.11	2 人		
Lv.4	141 人	Lv.12	1人		

Lv.5	76 人	Lv.13	0人
Lv.6	55 人	Lv.14	0人
Lv.7	37 人	Lv.15	0人
Lv.8	21 人	Lv.16	0人

アラートレベル合計  $2\sim12$  のうち半分のレベル 6 以上となったこどもについてアラート内容 を精査し、支援の必要性や方針等を検討することとした。

実際に抽出された結果の内容や、現在対応を行っている要対協に登録されている要支援児童等の状況等の検討を行った結果、アラートレベル合計 9 以上を児童リストとしてまとめ、人による絞り込みを実施する方針とした。

## 7.2 支援に向けた人による絞り込み

#### 7.2.1 人による絞り込みの取組み内容

#### 【美里町】

本実証では、データの更新は図表 5 - 3 で示したとおりの頻度で行い、計 3 回の検証を行った。支援方針として、「高リスクのこども(アラートレベル合計 9 以上)」が新たに抽出されたときには、緊急会議にて協議を行う。緊急会議の参加者は、福祉課こども福祉係の担当及び上席の職員、保健センター子育て支援係の保健師及び上席の職員、教育委員会の職員で構成する。

抽出されたこどものリストを作成し、要対協に登録されている家庭のこどもであるか、保育 所等の所属の有無を確認し、アラートの内容や家庭の状況について1件ずつ確認を行った。

アラート内容の確認の他、保健センターや福祉課の職員が把握している世帯の情報や、町での関わりの有無等の情報を併せて支援の必要性について判断した。

該当となったアラート内容に紐づく連携データが数年前の状態である場合は、現在の状況確認が必要となることもあり、町の事業への参加状況等を把握している職員による協議が必要である。

図表7-3【美里町】会議の頻度と構成メンバー

	緊急会議	アラート検討会議 (定例)
頻度	新たにアラートレベル合計9以上が	2週間に1回
	発生した時点	
構成メンバー	・福祉課こども福祉係	・福祉課こども福祉係保健師
	(課長、要対協調整担当者)	・保健センター子育て支援係
	・保健センター子育て支援係	保健師
	(センター長、保健師)	· 教育委員会事務局担当者
	・教育委員会事務局	
	※小学生以上の該当がある	
	場合に招集	

#### 図表7-4【美里町】判定基準ごとの抽出結果

(アラートレベル合計が9以上となった人のうち、各判定基準に該当した人数)

アラートレベル	判定基準	抽出結果(人)
5	3 か月児/1 歳 6 か月児/3 歳児健診アンケート「子	0
	どもを激しく揺さぶった」に該当	
5	妊婦健診を一度も受けていない	0

5	3か月児/1歳6か月児/3歳児健診アンケート「長 時間食事を与えなかった」に該当	0
5	3か月児/1歳6か月児/3歳児健診アンケート「子 どもの口をふさいだ」に該当	0
4	世帯に関する要注意事項がある(住民登録のない同 居人がいる)	0
4	0 歳児	0
4	世帯に関する要注意事項がある(要対協歴がある)	0
4	世帯に関する要注意事項がある(近隣からの通告歴がある)	0
4	世帯に関する要注意事項がある (DV 歴がある)	0
4	世帯に関する要注意事項がある(施設入所歴がある)	0
4	世帯に関する要注意事項がある(一時保護歴がある)	0
4	世帯に関する要注意事項がある(再婚、ステップファミリー)	0
4	世帯に関する要注意事項がある(転出入(転居)を 繰り返している)	0
3	3 か月児/1 歳 6 か月児/3 歳児健診アンケート「家 に残して外出」に該当	0
3	同一世帯内に要対協への登録歴がある	9
3	妊娠時の不安・不調を聴取している	0
3	多胎の出産である	0
3	産婦健診にて、EPDS(エジンバラ産後うつ病問診 票)評価点数 9 (陽性・高得点)以上である	5
2	3 か月児/1 歳 6 か月児/3 歳児健診を受けていない	0
2	低体重(乳幼児身体発育評価マニュアル上の BMI3 パーセンタイル値以下)である	4

2	妊娠届出がおそい	0
2	こどもに発達障害があり、精神障害者保健福祉手帳 を所持している	0
2	小・中学校の年間欠席日数が30日以上である	1
2	若年妊娠	0
2	1,2 歳児	10
2	予防接種法上の定期接種 (A 類疾病) をひとつも受けていない	5
2	学校健診での虫歯の総数が多い・未処置がある	0
2	ひとり親家庭かつ母親が無職である	0
2	妊娠時の夫(パートナー)が無職である	0
2	小・中学校の遅刻回数が多い(8割以上)	0
1	乳幼児健診の総合判定で異常がある	15
1	妊婦が複数の精神疾患の歴の可能性がある	0
1	乳幼児健康ノートの育児環境の回答にリスクがある	15
1	乳幼児健康ノートの親の健康 22 が「よくない」に 該当する	6
1	乳幼児健康ノートの重点項目回答にリスクがある	13
1	妊娠回数が多く、出産回数と差異がある(中絶の可能性を含む)	0
1	妊婦又はパートナーの成育歴に問題がある可能性が ある	0
1	3~5 歳児	4
1	就学援助を受けている	1
1	障害児支援受給者証の発行歴がある	5
1	ひとり親家庭(入籍していない)である	0

1	同一世帯員で生活保護を受給している	1
1	同一世帯にて児童扶養手当を受給している	2
1	同一世帯員で要介護認定を受けている	1
1	0~5 歳児のうち未就園児	9
1	乳幼児健診での虫歯の総数が多い	0
1	同一世帯員で身体障害者手帳/精神障害者保健福祉 手帳/療育手帳を所持している	2
1	学校定期健診において専門医療機関による精密検査 が必要と判定されている	1

データ連携によるアラート項目だけでは、リスクが拾えないケースがあり、「世帯に関する要注 意事項がある」を8項目追加し、「こどもの杜システム」上で項目のリストにチェックを入れるこ とで、アラート項目として抽出できるよう機能を追加した。しかしながら、職員による手動での 作業が必要であり、実際にチェックを入れる作業には至っておらず、リスク判定にも用いていな い。

#### <高リスクの場合>

本実証で実際にアラートレベル合計 9 以上のこどもについて検証を実施したところ、該当人数 15 人であった。うち要対協に登録されている家庭の児童で既に支援されている児童は 9 人であった。残りの 6 人について、検討を行った。

検討の結果、所属の保育所へのヒアリングを実施したこどもが1人、既に保健センターの事業に参加しており、今後事業において見守り対象とするこどもが4人、データを確認した結果、支援不要と判断されたこどもが1人という結果となった。

#### <低リスクの場合>

1項目でレベル 3 以上の項目を有するアラートレベル合計  $5\sim8$  に該当するこどもは 15 人で、既に要対協に登録されているこどもは 11 人、それ以外は 4 人であったが、今回は検討に至らなかった。

#### 【川島町】

本実証では、「高リスクのこども (レベル合計 9 以上)」となった場合には、児童リストを作成し、子育て支援課内で構成する「アラート検討会議」にて協議を行なった。

抽出されたこどものリストをもとにして、直近で、直接相談に来ていないか、発達相談や教

室などの実施事業に参加しているか、また参加予定などがないかなど、子育て支援課内の情報 を集約、情報共有を行うとともに、現状のヒアリング先やヒアリング内容などの、今後の対応 方法について判断した。

図表7-5【川島町】会議の頻度と構成メンバー

	アラート検討会議
頻度	新たにアラートレベル合計9以上が発生した時点
構成メンバー	子育て支援課
	・課長、主幹、主査、要対協担当者、保健師

図表7-6【川島町】判定基準ごとの抽出結果

(アラートレベル合計が9以上となった人のうち、各判定基準に該当した人数)

アラートレベル	判定基準	抽出結果	(人)
5	4 か月/1 歳 6 か月/3 歳児健診アンケート「長時間食		1
	事を与えなかった」に該当		
5	4か月/1歳6か月/3歳児健診アンケート「子どもを		0
	激しく揺さぶった」に該当		
5	4 か月/1 歳 6 か月/3 歳児健診アンケート「子どもの		1
	口をふさいだ」に該当		
5	妊婦健診を一度も受けていない		3
4	世帯に関する要注意事項がある(要対協歴がある)		0
4	世帯に関する要注意事項がある(施設入所歴があ		0
4	国市に関する安任息事項がある(地段八別座があ)   る)		U
4	世帯に関する要注意事項がある(再婚、ステップフ		0
	アミリー)		
4	世帯に関する要注意事項がある(住民登録のない同		0
	居人がいる)		
4	世帯に関する要注意事項がある(DV 歴がある)		0
4	世帯に関する要注意事項がある(近隣からの通告歴		0
	がある)		
4	世帯に関する要注意事項がある(転出入(転居)を		0
	繰り返している)		
4	0 歳児		2

4	世帯に関する要注意事項がある(一時保護歴がある)	0
3	同一世帯内に要対協への登録歴がある	2
3	1,2 歳児(未就園児)	11
3	4 か月/1 歳 6 か月/3 歳児健診アンケート「家に残し て外出」に該当	0
3	妊娠時(産後)の不安・不調を聴取している	13
2	小・中学校の年間欠席日数が30日以上である	0
2	小・中学校の遅刻回数が多い(8割以上)	1
2	妊娠届出がおそい	5
2	4か月、1.5歳、2歳、3歳児健診を受けていない	0
2	1,2 歳児	12
2	3~5 歳児(未就園児)	3
2	低体重(乳幼児身体発育評価マニュアル上の BMI3 パーセンタイル値以下)である	0
2	若年妊娠	3
2	予防接種法上の定期接種 (A 類疾病) を一つも受け ていない	1
2	こどもに発達障害があり、療育あるいは精神障害者 保健福祉手帳を所持している	0
1	乳幼児健康ノートの回答にリスクがある	6
1	乳幼児健康ノートの育児環境の回答にリスクがある	4
1	ひとり親家庭(入籍していない)である	1
1	学校定期健診において専門医療機関による精密検査 が必要と判定されている	0

1	3~5 歳児	5
1	同一世帯員で身体障害者手帳/精神障害者保健福祉	2
	手帳/療育手帳を所持している	
1	同一世帯にて児童扶養手当を受給している	1
1	6 歳以上	1
1	乳幼児健診の総合判定で異常がある	12

本実証で検証した連携データは、令和 5 年 12 月 15 日〆の過去データであったため、データ内容の確認等も合わせ行った。人による絞り込みのための追加データとしては、直近の近況情報などのデータを補填し、今後の予定について会議内で情報共有を行った。今後、実運用では窓口での相談データなど近況情報の反映も考えられる。

本実証で、アラートレベル合計9以上のこども20人について検証を実施した。

検討の結果、20人のうち、保育所や幼稚園や小学校に所属しているのが3人、所属していないのが17人となった。

所属していない 17 人の内、10 人が既に子育て支援課で実施している発達相談や教室などの事業や、窓口相談を受けている児童となっており、定期的にやり取りを行っている世帯だということがわかった。また 6 人は保育所や幼稚園に所属することが予定されている児童であり、1 人が在宅保育ということがわかった。

対応としては、既に事業参加や窓口相談を受けている児童については、子育て支援課にて、事業参加時や、次回相談時に、追加ヒアリングを行うこととし、保育所や幼稚園に所属や所属予定の場合は、保育士等に電話にてヒアリングを行うこととした。また、在宅保育については、直近で健診などの接点がある場合は、健診時に追加ヒアリングをすることとし、接点がない場合、直接世帯に電話を行うこととした。

## 7.3 データ連携により把握したこども等に対する支援

## 7.3.1 こども等に対する支援の取組み内容

#### 【美里町】

検討の結果、多くのこどもが町の事業を利用しているため、事業を通して継続して見守りを 実施していくと判断したケースについては、町の事業での見守りとした判断等を検討の結果と して記録に残すとともに、リストを作成し、定期的に見守りの記録を更新していく必要がある。

#### 【川島町】

ヒアリングの結果、緊急性がある場合には、児童相談所や警察等と協力し、早急な対応を行うこととし、緊急性がないが、継続的に見守りをする必要があると判断した場合には、要対協に登録を行い、町、保育所、幼稚園、学校、警察など、地域全体で、継続して見守りを実施することとした。

また、継続的な見守りを実施しないと判断した場合であっても、状況が変わることで、再度 リスク判定され、アラート検討会議で現況を確認することで、見守りに近い対応を行うことと した。

### 7.3.2 こども等に対する支援の実施結果

#### 【美里町】

緊急会議にて、町で直近の状態を把握していなかったヒアリングを実施したこどもについては、ヒアリングの結果、所属の関係機関において見守りを実施し、定期的(月に1回など)に登園状況等を確認することとした。本実証では、新たに要対協に登録が必要と判断されたこどもはいなかった。

#### 【川島町】

アラート検討会議にて、過去に窓口相談を行ったことのある世帯のうち、直近相談に来られていない方を対象に、ヒアリングを実施することとし、所属している保育所の担当保育士にヒアリングを行い、近況の様子や気になる点等を確認したが、継続的な見守りを必要とするなどの支援を行う必要があると判断されるこどもはいなかった。

# 第8章 事業効果の評価・分析

## 8.1 データ連携による抽出結果の全体像

本実証の分析対象者の定義・人数、その後のシステム判定の考え方等については、以下のとおりである。

#### 【美里町】

○分析対象者:美里町居住の 0~18 歳のこども 1,380 人

#### (1)システム判定の考え方

分析対象者全員を以下の考え方に基づき、システムの判定を行った。

- ・アラートレベルの合計値が9以上の対象者を「リスク高」、1項目あたりのアラートレベル が3以上、かつ合計値が5~8のこどもを「リスク低」として、リスクに応じて支援優先度 が高い児童をグルーピング。
- ・今年度は「リスク高」グループのみ人による絞り込みを実施。
- →システム判定により、児童 15 名(うち、美里町において要対協に登録されている児童 9 名を含む。) は支援優先度が高い (アラートレベル合計が 9 以上) という判定になった。

#### (2) 人による絞り込みの考え方

システム判定にて抽出された 15 人の高リスク児童に対し、人による絞り込みを行った。 具体的には、緊急会議を開催し、以下のとおり絞り込みを行った。

- ・アラート内容を精査
- ・各担当が把握している各種事業(親子教室など)への利用状況及び参加時の様子、来庁時の 窓口での状況などの情報共有
- ・保育所、小学校等の所属機関に対し児童のヒアリングを実施
- ・保護者への支援が必要な状況と判断した児童は、支援の優先度が高い児童と判断

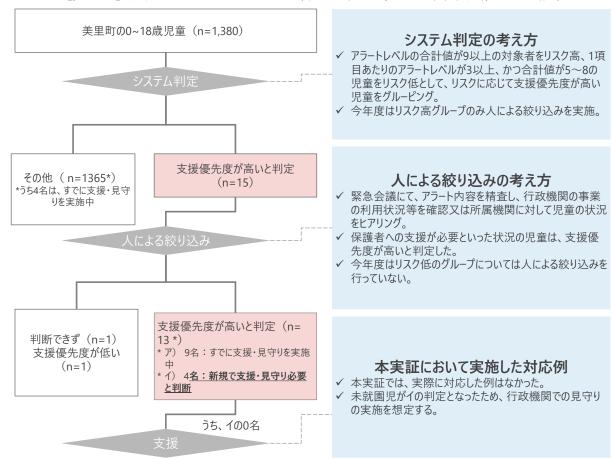
→上記の観点に基づいて人による絞り込みを実施し、13人が支援の優先度が高いという判定になった。

#### (3) 本事象において実施した対応例

美里町においては、人の絞り込みにより支援の優先度が高いと判断された児童 13 名のうち、要対協に登録されていない 6 名の児童について、緊急の支援や要対協への登録が必要であるか精査した。

その結果、4名の児童については、新規で支援見守りが必要であると判断し、うち1名の未就

学児については行政機関で見守りを支援するシミュレーションを行った。2名の児童については、 緊急または積極的な支援が必要との判断にいたらなかった。



[美里町] 図表8-1プロセスごとの判定の考え方、及び対象者人数の整理結果

## 【川島町】

○分析対象者:川島町居住の0~18歳の子ども1,984人

#### (1) システム判定の考え方

分析対象者全員を以下の考え方に基づき、システムの判定を行った。

- ・アラートレベルが9以上の対象者を支援優先度が高いと判定。
- →システム判定により、児童 20 人は支援優先度が高い (アラートレベル合計が 9 以上) という判定になった。

#### (2) 人による絞り込みの考え方

システム判定にて抽出された 20 人に対し、以下の考え方に基づき、人による絞り込みを行った。

・既に要対協への登録がある児童を除いた18名について、課内の情報共有と各関係機関に児

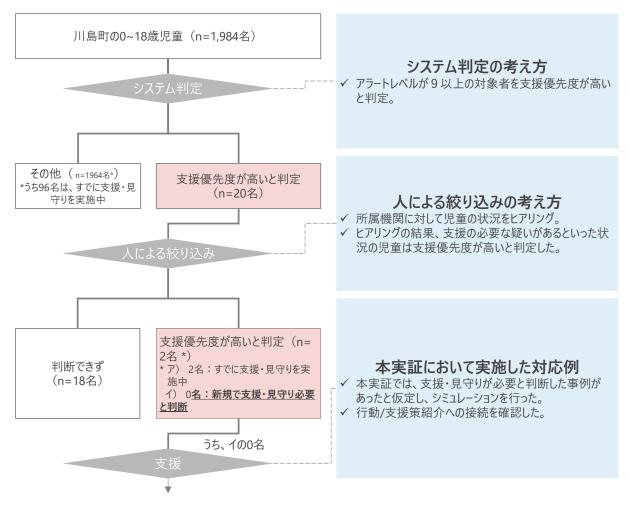
童の状況(直近の相談状況や自治体が実施する支援事業への参加状況)をヒアリング

→人による絞り込みの結果、要対協未登録の 18 名の中で新たに支援する必要性が高いと判定 した児童はいなかった。要対協登録済みの2人については、支援優先度が高いと判定した。

#### (3) 本事象において実施した対応例

川島町においては、新たに支援・見守りが必要と判断した事例があったと仮定し、シミュレーションを行った。また、関係機関との支援・見守り方法を確認した。

[川島町] 図表8-2プロセスごとの判定の考え方、及び対象者人数の整理結果



## 8.2 困難の類型との関連性が高いと判断できるデータ項目の提示

本実証では、システムによる判定で支援すべきと判定された対象者について、「人による絞り込み (アセスメント)」、及び「実際の支援」を想定したシミュレーションを実施した。本節では、それぞれの実施にあたって有用であったデータ項目、すわなち「虐待、産後うつ、発達障がい」との関連性が高いと判断したデータ項目がいずれであったかを理由・根拠とともに、検証・報告する。

## 8.2.1 「人による絞り込み(アセスメント)」の実施結果を踏まえた検証の結果

8.1 データ連携による抽出結果の全体像にて示した実施結果をもとに、人による絞り込み (アセスメント) と困難の類型 (本実証においては、虐待) との関連性が高いと判断されたデータ項目及びその理由を、図表8-3及び8-4に示す。

なお、関連性が高さを定量的に分析する方法として、抽出群(支援優先度が高いと判断された 対象者をいう。以下同じ。)におけるデータ項目該当者数の割合から対象群(支援優先度が低いと 判断された対象者をいう。以下同じ。)におけるデータ項目該当者数の割合の差から検証した。

[美里町] 図表8-3人による絞り込み(アセスメント)の実施結果を踏まえ、 困難の類型(虐待)との関連性が高いと判断されたデータ項目

人による絞り込み(アセスメ	
ント)の実施結果を踏まえ、	左記データ項目が、関連性が高いと判断した理由
困難の類型との関連性が高	(※なるべく定量的に記載すること)
いと判断されたデータ項目	
0~5 歳児のうち未就園児	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
	象者に比べ、該当率が49ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。
1,2 歳児	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
	象者に比べ、該当率が39ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。
就学援助を受けている	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
	象者に比べ、該当率が17ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。
障害児支援受給者証の発行歴	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
がある	象者に比べ、該当率が20ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。
同一世帯内に要対協への登録	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
歴がある	象者に比べ、該当率が76ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。
乳幼児健康ノートの育児環境	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対

の回答にリスクがある	象者に比べ、該当率が46ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。
乳幼児健康ノートの重点項目	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
回答にリスクがある	象者に比べ、該当率が46ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。
乳幼児健康ノートの親の健康	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
22 が「よくない」に該当する	象者に比べ、該当率が33ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。
乳幼児健診の総合判定で異常	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
がある	象者に比べ、該当率が51ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。
産婦健診にて、EPDS(エジン	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
バラ産後うつ病問診票) 評価	象者に比べ、該当率が29ポイント高かったことから、関連性が
点数 9 (陽性・高得点) 以上	あると判断した。
である	
同一世帯で生活保護を受けて	支援が必要と判断された対象者は、支援が不要と判断された対
いる	象者に比べ、該当率が6ポイント高かったことから、関連性が
	あると判断した。

# [川島町] 図表8-4人による絞り込み(アセスメント)の実施結果を踏まえ、 困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目

出来で放生しい人を住い同じて同じていた。			
左記データ項目が、関連性が高いと判断した理由			
(※なるべく定量的に記載すること)			
同じ世帯内に要対協登録者がいる場合、世帯内の他のこどもも			
同様となる可能性があるため、関連性があると判断した。			
抽出群と対照群の比較において、該当率に約9ポイントの差   			
抽出群と対照群の比較において、該当率に約7ポイントの差			
抽出群と対照群の比較において、該当率に約7ポイントの差			
抽出群と対照群の比較において、該当率に約 16 ポイントの差   			
抽出群と対照群の比較において、該当率に約 16 ポイントの差   			

## 8.2.2 「実際の支援」の実施結果を踏まえた検証の結果

本実証では、2町とも「実際の支援」につなげることができなかったが、人による絞り込みによる支援優先度が高い対象者に対するシミュレーションにおいて、困難の類型との関連性が高いと判断したデータ項目を図表8-5及び8-6に示す。

[美里町] 図表8 - 5シミュレーションの結果を踏まえ、 困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目

実際の支援の実施結果を踏	
まえ、困難の類型との関連性	左記データ項目が、関連性が高いと判断した理由
が高いと判断されたデータ	(※なるべく定量的に記載すること)
項目	
0~5 歳児のうち未就園児	実際の支援の結果として今後も継続的に支援が必要と判断され
	た対象者は、継続的な支援が不要と判断された対象者に比べて、
	該当率が69ポイント高かった。

[川島町] 図表8 - 6シミュレーションの結果を踏まえ、 困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目

実際の支援の実施結果を踏	
まえ、困難の類型との関連性	左記データ項目が、関連性が高いと判断した理由
が高いと判断されたデータ	(※なるべく定量的に記載すること)
項目	
乳幼児健診の総合判定で異	実際の支援の結果として今後も継続的に支援が必要と判断され
常がある	た対象者は、継続的な支援が不要と判断された対象者に比べて、
	該当率が30ポイント高かった。

#### 【美里町】

要対協に登録されており支援を既に実施している家庭のこどもと、本実証で見守り支援を実施する判断をしたケースについて、関連性が高いと判断した項目は「0~5歳児のうち未就園児」のみであった。これは、検証した母数が少ないことによるものとも考えられるため、今後低リスク対象者の検証も行っていく必要がある。

要対協に登録されていない、新たに見守り対象とした4名については、「産婦健診にてEPDS9点以上」、乳幼児健診時のアンケート回答の内容を示した「乳幼児健康ノートの育児環境」や「乳幼児健康ノートの重点項目回答」などのリスクにより抽出されていた。支援方針の決定には、「未就園児」であるかどうかに加え、データ化されていないが、人による絞り込み等の過程で緊急会議の構成メンバーが各課局の業務で収集した「支援者の有無」の情報が影響していると考えられる。

本実証では実施できていないが、継続した見守り支援を実施することにより、支援方針の妥当

性を検証する必要がある。

また、要対協に登録があるものの、本実証では、高リスクにも低リスクにも当てはまらないこどもがいた。これについては、今回連携したデータでは抽出できていないリスクが考えられるため、 今回検証できなかった、「世帯備考」を活用したリスク判定についても今後検証する必要がある。

#### 【川島町】

本事業では、人による絞り込み(アセスメント)を実施した結果を再分析したところ、「乳幼児健診の総合判定で異常がある」の該当率が30ポイント高い結果となったため、関連性が高いと判断した。一方、検証対象が少ないことも考えられるため、結果の累積による分析が必要である。

## 8.3 こどもデータ連携の取組み効果の分析

1.1.2 目的でも述べているように、美里町・川島町では以下の3点が整理できている状態を目指し、本実証に取り組んできた。

- ①支援が必要なこどもや家庭を発見するために、必要なデータ連携項目を整理し、困難の類型 との関連性及び連携方法を明らかする
- ②地方公共団体内外で分散管理されていたデータの連携に必要な体制やシステム、個人情報の 取扱い等について整理する。
- ③こどもの支援に必要なデータを連携するにあたり、データ管理主体側での項目・範囲の絞り 込み、適した共有のタイミング・方法について整理する。

本実証においては、一定のアプリケーション開発は行えたものの、効果検証を重ねることによるリスク判定項目のブラッシュアップ、継続的な事業実施に向けた個人情報の取扱いの整理、判定結果に基づいた支援方法・支援体制の構築が実現できなかった。

図表8-7本実証を通じての目標、及び本年度実証における成果・進捗状況

				本年度初時点の	(測定指標の数値には表出し
-11	目標(アウト	Vtvi -1 (1 1	測定方	実績、本年度末	ないが、定性的に感じられた)
#	カム)	測定指標	法	時点の成果・進	取組みメリット、実施障壁・
				捗	課題
1	潜在的に支援	潜在的に支	こども	【美里町】	● 現行法令では、限定的に
	を必要とする	援を必要と	の杜シ	0件→13件	しか個人情報を使用でき
	こども・家庭	するこども・	ステム	【川島町】	ない。
	の発見	家庭の発見	を用い	0件→2件	● 各団体が保有しているデ
		件数	たリス		ータの形式が異なり、統
			ク判定		一的なフォーマットが必
					要である。
					● マイナンバー等団体間に
					おける個人を特定するキ
					ーとなる項目が必要であ
					る。
2	福祉部局と関	関係部局•所	手元で	-	● 各課が保有しているデー
	係部局との連	属機関との	の記録		タ項目を連携することに
	携の強固化	相談回数の			より、町が保有している
		増加			1 人のこどもに関連する
					データの所在、進捗状況
					等横ぐしを刺すことがで

		きたが、データや記録を
		活用するために、統一的
		な記録や保存方法などの
		ルールづくりが必要だと
		感じた。

# 第9章 考察・まとめ

これまで進めてきた取組み全般を振り返り、改めて本実証で実施した事項について、そこから得られる示唆、気付き、反省事項を整理したうえで、次年度以降に取り組む際の留意事項及びこれから取り組む全国地方公共団体への伝達事項を図表9-1及び9-2にまとめる。

# 図表9-1本実証を通じて得られた示唆(実証全体を通じた整理) こどもデータ連携の実証に取り組んだからこ 左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留 そ得られた示唆、気付き、反省事項 意事項、全国地方公共団体へのメッセージ ● 複数の団体間でシステムを使用するに当 ● 双方で保持するデータ項目の定義が異な たり、リスク判定項目の精査が必要。[技術 るため、情報照会を行う上で正しく連携 面] できないことがあった。また、本実証で はマイナンバーを使用せずに行ったた め、各団体内の宛名番号、世帯番号をも とに、個人を特定し、連携することも苦 慮した。 重大な虐待のリスクにつながるとされて いる「養父」「養母」「住民基本台帳にい ないパートナー」は、住民基本台帳に係 るシステム・その他の基幹システムでは 管理しておらず、また、基幹システムに おいても統一的な項目として決まってい ないので、連携することができない。ま た、「通報履歴があった」等リスクにつな がる相談記録についても、システム上で は記録しているが、フォーマットの統一 が必要となるため、連携することが難し 11 リスク判定項目の設定及びその閾値の設定 ┃● 本実証では、町が保有するリスク判定に の精査が重要。[技術面] 有益と考えるありとあらゆる情報を掛け 合わせた。しかし、システム開発を行っ ていくうえで、予期せぬ判定結果が出て しまい、その解析や対応に苦慮した。ま た、単純な数値化だけで判断ができない 項目をリスクとして判断するための手法 の検討に時間を要した。正しくリスクを

判定するため、本実証を通じて、基本連 携データ項目を拡充いただき、自治体間

	での標準項目として定義されることを期
	待する。
● リスク判定結果に基づく支援策の検討が必	● 本実証では、システム開発を中心に行っ
要。[運用面]	た。潜在的なリスクがあるこどもの掘り
	起こしは行えたが、システムで判定され
	た結果に基づく支援策の立案・検討が不
	十分であった。
● データの利活用における個人情報保護法の	● 個人情報を本実証で利用することについ
整理が必要。[制度面]	ては、目的外利用の特例として整理し、
	幅広い情報を使用した。しかし、本実証
	の内容を実運用することを考えると、事
	業実施前の情報は個人情報の目的外利用
	に当たり、目的の明確化や本人同意の必
	要性がある。リスクを判定するに当たっ
	ては、各団体が保有している過去の情報
	も重要となるため、本実証を踏まえて、
	個人情報の利用に関して整理されること
	を期待する。

## 図表9-2本実証を通じて得られた示唆(検討事項ごとの整理)

## ▼データを扱う主体の整理・役割分担(1章より)

(実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留
理の観点からの) 示唆、気付き、反省事項	意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
● 連携先の事業者や関連団体が多いと契約が	● 連携先とのコミュニケーションを密にし
スムーズに締結できず、スケジュール	契約遅れに伴うスケジュール遅延に
見直しが複数回発生した。	留意すること。

## ▼連携するデータ項目の選定(2章より)

* £147 67 7 X1 7 2 C (2 + 6 7)	
(実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留
理の観点からの) 示唆、気付き、反省事項	意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
● 当初の事業計画時より、よりよい成果を	<ul><li>■ コスト、スケジュールとのバランスを取</li></ul>
あげようと取り扱う連携データ項目を	りながら、スコープを設定すること。
増やし、スコープを拡大したことにより、	
コストとスケジュールを圧迫することに	
なった。	

## ▼判定基準の検討(3章より)

# (実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの) 示唆、気付き、反省事項 左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ ● 本実証のリスク項目及び閾値の設定に学術根拠を持った専門家が不在でありその値の正当性や妥当性の判断ができなかった。 ● 知見を有する外部の専門家に参画いただき、根拠となるベースを保持しつつ、検証を進めた方がよい。

#### ▼個人情報の適正な取扱いに係る整理(法的整理、手続き等)(4章より)

(実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留
理の観点からの) 示唆、気付き、反省事項	意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
● 図表4-2の整理のとおり、法律改正及び	● こども家庭庁や個人情報保護委員会と
こどもデータ連携ガイドラインの改版が	協働して進める以外に道はない。
ないと、個人情報の壁は突破できず、	
本運用のハードルが高い。	

#### ▼システムの構築(システムの企画・構築、判定機能の実装、安全管理措置等)(5章より)

(実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留
理の観点からの) 示唆、気付き、反省事項	意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
● リスク判定に用いるためのデータ連携	● こども家庭庁にて基本データ連携項目を
項目が自治体ごとの独自になるため、	拡充していただき、どちらの団体でも
非汎用的なシステムになってしまう。	同じ項目で同じリスク判定ができる
	ことを見据えて検討していただく。

#### ▼データの準備(6章より)

(実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留
理の観点からの) 示唆、気付き、反省事項	意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
● 校務系ネットワークにある校務支援の	● 対応策が見いだせていない。
データが首長系ネットワークで扱う	
システムの宛名番号を保有していないため	
4 情報で突合して名寄せ処理を実施したが	
アンマッチ時の名寄せの手作業が	
必要であった。本運用を見据えた際に	
日次や月次でこの作業を実施するのは	
非効率で厳しい状況にある。	

また、2町間で本実証を取り組んだことにより、以下の効果等があった。(6章4節を再掲) 【効果】

・双方のデータ連携項目及びその閾値を共有しながら検討を進めていくことが可能であった点が

挙げられる。一方で双方のデータ提供元となるシステムのデータ項目の保持の仕方の違いにより、2 町間でデータ連携フォーマットを完全に統一するには、時間の制約もあり困難な状況にあった。そこで本実証では2 町間で連携項目の統一が困難なものに関しては、個別にデータ項目定義を実施し、「こどもの杜システム」へデータ連携することとした。

・本実証での追加の試みとして、リスクがあるこどもがいる世帯が他の市区町村へ転出するケースのシミュレーションを実施した。残念ながら効果検証期間中に2町間での転出・転入のケースが発生しなかったため、架空の内容で対象データを作成することとした。

#### 【課題】

- ・転出先 (川島町) へ転出元 (美里町) で発生したリスク (判定基準) 情報を伝える際に、双方で保持するデータ項目定義が違うため、こども家庭庁が提供する「こどもデータ連携基本連携データ項目案」に含まれない内容が、情報照会する上で相手方に正しく伝わらないことがあった。
- ・2 町間で別の宛名番号、世帯番号が採番されるため、転出先(川島町)から転出元(美里町)へ 情報照会を依頼する上で、個人を特定する番号を紐づけてお知らせすることが不可能であった。